令和８年度

教　育　委　員　会
教育行政点検・評価
報　　告　　書

（対象：令和７年度主要施策）

秦野市教育委員会

目　　次

第１章　点検・評価の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　１　点検・評価の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　２　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　（１）　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　（２）　主要施策等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
　３　点検・評価の進め方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
　（１）　教育行政点検・評価の実施に関する主な経過　・・・・・・・・・・　２
　（２）　教育に関する学識経験者（総合評価者）・・・・・・・・・・・・・・　２
　（３）　教育委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
第２章　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　１　教育委員会会議の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　（１）　教育委員会会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
　（２）　教育委員会会議の審議等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　　ア　教育長報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　　イ　議案　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　　ウ　協議事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　　エ　指名　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　　オ　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　２　教育委員会会議以外の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　３　教育委員会の活動状況についての点検・評価　・・・・・・・・・・・・　16
第３章　令和７年度主要施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　１　「令和７年度主要施策」の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・　19
　（１）　自己点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　（２）　教育長・教育委員の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
　（３）　令和７年度主要施策一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
　（４）　点検・評価シート　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
第４章　学識経験者の総合評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　69

第１章　点検・評価の概要

１　点検・評価の目的

教育行政点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、教育委員会の活動及び具体の教育施策が「秦野市教育委員会基本方針」に沿って効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後に点検・評価を行い、活動及び施策の改善・充実を図るとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

２　点検・評価の対象

令和７年度における「教育委員会の活動状況」並びに「教育振興基本計画に基づく主要施策」について点検・評価を実施しました。

(1)　教育委員会の活動状況

ア　教育委員会会議の開催状況

イ　教育委員会会議の審議等の状況

ウ　教育委員会会議以外の活動状況

(2)　主要施策等（２０施策）

	令和７年度基本方針	主要施策
１	全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。	４
２	地域とともにある学校づくりを推進します。	１
３	子どもが安全に安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。	７
４	市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。	６
５	地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。	２
合　　計		２０

３　点検・評価の進め方

点検・評価に当たっては、「令和８年度教育委員会教育行政点検・評価の実施方針」及び「令和８年度教育委員会教育行政点検・評価のスケジュール」により実施しました。

今年度においては、他自治体の点検・評価方式を踏まえるとともに、従来の「教育施策点検・評価会議」の課題であった評価の客観性の担保やＰＴＡ連絡協議会の負担軽減を図る観点から、当会議に代わり、教育行政全般に精通する学識経験者を総合評価者に加え、客観的な評価体制を拡充する形に見直すこととした。

これにより、事務局による自己評価及び教育委員による点検・評価と合わせて、教育行政全体をより多面的かつ包括的に検証し、その成果を今年度からスタートする第４次秦野市教育振興基本計画の進行管理や次年度以降の施策の立案に的確に反映できるよう努める。

また、令和７年度における教育委員会の活動状況については、第２章のとおり、教育委員会会議の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、「教育委員会の役割」、「教育委員会会議の活性化」、「教育委員会会議の透明性」及び「教育に関する情報収集」など４つの項目について教育委員による評価を実施しました。

(1)　教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

月　日	経　過
4月14日（火）～5月8日（金）	関係主管課等による自己点検・評価
５月１８日（月）	教育委員会会議で活動内容等について協議
７月１７日（金）	教育委員会会議で点検･評価報告書について協議
７月１７日（金）	点検・評価に関する学習会開催
８月１４日（金）	教育委員会会議で点検･評価報告書について議決

(2)　教育に関する学識経験者（総合評価者）

氏　名	所　属　・　役　職
阿　内　春　生 （教育行政全般）	早稲田大学教育・総合科学学術院　教授
庄　司　一　子 （学校教育関係）	東海大学児童教育学部　教授
逢　坂　伸　一 （生涯学習関係）	東海大学名誉教授

(3) 教育委員会

上の表の教育行政全般、学校教育関係及び生涯学習関係に関する学識経験者による総合的な評価、意見等を踏まえ、教育長及び教育委員による点検・評価を実施しました。

氏　　名	職　　名
佐　藤　直　樹	教育長
大　屋　　崇	教育長職務代理者
牛　田　洋　史	委員
内　田　晴　久	委員
石　井　貴　子	委員

第２章　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の活動状況

(1)　教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第３金曜日の午後１時３０分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。

【令和７年度定例会及び臨時会】

開　催　日	会　　議	付議事件数
令和7年 4月18日（金）	４月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　１名	○教育長報告　１８件 ○協 議 事 項　１件
5月14日（水）	５月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　１名	○教育長報告　９件 ○議　　案　２件 ○協 議 事 項　１件
6月20日（金）	６月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　２名	○教育長報告　９件 ○議　　案　１件 ○協 議 事 項　２件 ○そ　の　他　１件
7月18日（金）	７月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　２名	○教育長報告　８件 ○議　　案　３件 ○協 議 事 項　１件
8月15日（金）	８月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　なし	○教育長報告　８件 ○議　　案　３件 ○協 議 事 項　２件
9月19日（金）	９月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　１名	○教育長報告　１２件 ○議　　案　１件 ○協 議 事 項　３件
10月15日（水）	１０月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　なし	○教育長報告　１０件 ○議　　案　３件 ○そ　の　他　１件
11月14日（金）	１１月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　１名	○教育長報告　１０件 ○協 議 事 項　２件
12月19日（金）	１２月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　１名	○教育長報告　３件 ○協 議 事 項　５件
令和8年 1月16日（金）	１月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　なし	○教育長報告　１５件 ○協 議 事 項　５件 ○そ　の　他　１件
2月12日（木）	２月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　なし	○教育長報告　９件 ○議　　案　４件 ○協 議 事 項　４件 ○そ　の　他　１件

開　催　日	会　　議	付議事件数
3月17日（火）	3月定例教育委員会 欠席委員　なし 傍 聴 者　1名	○教育長報告　１３件 ○議　　案　９件 ○協 議 事 項　１件 ○指　　名　１件 ○そ　の　他　１件
定例教育委員会　１２回 臨時教育委員会　０回		○教育長報告　１２４件 ○議　　案　２６件 ○協 議 事 項　２７件 ○指　　名　１件 ○そ　の　他　５件

(2)　教育委員会会議の審議等の状況

令和７年度の教育委員会会議においては、議案２６件の審議、協議事項２７件の協議、指名１件を行うとともに、教育長の臨時代理１３件を含む１２４の案件、その他５件について報告を受けて質疑を行いました。

ア　教育長報告【１２４件】

番号	案件名	報告日
1	令和７年５月の開催行事等について	令和7年 4月18日
2	秦野市議会第１回定例月会議報告について	
3	大根中学校区学校整備懇話会における検討状況について	
4	園児、児童、生徒及び学級数について	
5	支援教育の現状と課題について	
6	インクルーシブな学校運営モデルの実現に向けて	
7	令和７年度秦野こども未来づくり会議について	
8	令和７年度コミュニティ・スクールにおける学校運営協議委員について	
9	令和６年度卒業（園）式、令和７年度入学（園）式の実施状況について	
10	令和７年度学校における水泳指導業務委託の実証事業について	
11	教科学習支援員派遣事業の結果について	
12	第１６回秦野市親子川柳大会の作品募集について	
13	図書館こどもの読書フェアについて	
1	令和７年６月の開催行事等について	5月14日
2	令和６年度幼稚園型一時預かり事業について	
3	園児、児童、生徒及び学級数について	
4	子どもと向き合う時間の確保に向けて	
5	令和７年度教科書展示会について	
6	学びの基盤プロジェクトを軸とした教職員研修事業の見直しについて～「みらいの学びアクションプラン」年間事業スキーム～	
7	小中学校における学習用端末の利活用状況について	
8	令和６年度秦野市社会教育委員会議における協議テーマについて	

番号	案件名	報告日
9	令和７年度はだの生涯学習講座について	5月14日
1	令和７年７月の開催行事等について	6月20日
2	次期学習用端末の決定について	
3	第１回秦野こども未来づくり会議について	
4	巡回型「日本語支援教室　ぷれは」の取組について	
5	新たな検証改善サイクルの確立に向けて	
6	「はだのふるさと科」における全国報徳サミットへの取組について	
7	広域連携中学生交流洋上体験研修事業について	
8	第３０回全国報徳サミット秦野市大会関連事業について	
9	市制施行７０周年記念前田夕暮記念秦野市短歌フォーラム及び作品募集について	
1	令和７年８月の開催行事等について	7月18日
2	秦野市議会第２回定例月会議報告について	
3	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について	
4	第４３回教育研究発表会について	
5	はだの歴史博物館 企画展「秦野煙草は技術で作る－秦野煙草試験場の７３年－」について	
6	ブックスタート事業について	
7	はだの平和の日のつどい及びピースキャンドルナイトについて	
8	戦後８０年 平和祈念 令和７年度秦野市戦没者追悼平和祈念式典について	
1	令和７年９月の開催行事等について	8月15日
2	令和６年度英語教育実施状況調査速報版の結果について	
3	新たな学びプロジェクト交通安全教室の取組について　～あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携による取組～	
4	新たな学びプロジェクトが目指すものについて　～「アクサユネスコ協会 減災教育プログラム」実践校決定～	
5	令和７年度（令和６年度事業）公民館運営点検・評価について	
6	花音朗読コンサート２０２５について	
7	令和７年度市民大学について	
8	古典の日・文学講演会について	
1	令和７年１０月の開催行事等について	9月19日
2	時を越えたメッセージ～10年前の私から～［市制施行70周年記念式典］について	
3	秦野市立幼稚園３歳児プレ保育「はなも～り」について	
4	第２回秦野こども未来づくり会議の実施結果について	
5	令和７年度全国学力・学習状況調査結果の分析について	
6	新たな検証改善サイクルの実現に向けて	
7	「第４３回教育研究発表会」みらいの学び舎づくりに向けて～「はだのメソッド」による一貫教育の推進～　の実施結果について	
8	第３回新規採用教職員研修会の実施結果について	
9	新たな学びプロジェクト「みんなでつなぐ未来のHADANO」における秦野市総合防災訓練の取組について	

番号	案件名	報告日
10	義務教育学校先進事例視察の実施結果について	9月19日
11	広域連携中学生交流洋上体験研修について	
12	企画展「安居院庄七　草山貞胤とその門人たち」について	
1	令和７年１１月の開催行事等について	10月15日
2	秦野市議会第３回定例月会議報告について	
3	大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書について	
4	教職員の健康・福祉の確保に向けて	
5	市制施行７０周年記念事業第３０回全国報徳サミット秦野市大会について	
6	令和７年度 指定文化財特別公開について	
7	公民館における夏休み期間の学習室等開放の結果について	
8	蔵書点検、照明設備更新工事等に伴う図書館の特別休館について	
9	秋の読書週間について	
1	令和７年１２月の開催行事等について	11月14日
2	令和６年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について	
3	令和７年度学校における水泳指導業務民間委託の実証結果について	
4	子ども等に関する事案について	
5	新たな学びプロジェクト「やってみよう模擬投票（主権者教育）」の取組について	
6	新たな学びサポート相談会について	
7	義務教育学校研究モデル校連絡会について	
8	第３０回全国報徳サミット秦野市大会の報告について	
9	第３９回夕暮記念こども短歌大会及び第３８回夕暮祭短歌大会の入賞作品について	
1	令和８年１月の開催行事等について	12月19日
2	新たな学びプロジェクトが目指すもの～地元企業と連携した交通安全教室の開催～	
1	令和８年２月の開催行事等について	令和8年 1月16日
2	秦野市議会第４回定例月会議報告について	
3	市制施行７０周年記念給食の実施報告について	
4	北小学校における有機野菜の試行的活用について	
5	令和７年度秦野こども未来づくり会議について	
6	令和７年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の実施について	
7	施設分離型義務教育学校の視察結果について	
8	第１６回秦野市親子川柳大会の入賞作品について	
9	「本とあそぼう　全国訪問おはなし隊」訪問について	
10	大人のためのおはなし会について	
11	令和７年度児童文学講座について	
12	楽しい絵本とおはなしの講座について	
13	前田夕暮記念秦野市短歌フォーラムの報告について	
1	令和８年３月の開催行事等について	2月12日
2	学校情報セキュリティ監査の実施について	
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
4	部活動地域展開に係るフォーラムの開催結果について	

番号	案件名	報告日
5	民間企業と連携した交通安全教室の開催について～新たな学びプロジェクトが目指すもの～	2月12日
6	令和７年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」の結果について	
7	子ども等に関する事案について	
8	学びの多様化学校の視察結果について	
1	令和８年４月の開催行事等について	3月17日
2	秦野市教育大綱について	
3	学校体育館空調設備の実証事業結果と今後の予定について	
4	新たな学びプロジェクトが目指すもの～神奈川新聞と連携した読解力向上の取組について～	
5	令和７年度「早寝早起き朝ごはん」推進事業の取組について	
6	第２回コミュニティ・スクール連絡協議会の開催結果について	
7	令和８年度学校教育関係事業について	
8	令和７年度はだのっ子アワード事業の実績報告について	
9	新たな学びサポート相談会の開催結果について	
10	園小接続カリキュラムモデル事業について～渋沢地区における酪農体験～	
11	令和７年度子ども読書活動推進事業講演会について	

報告番号	臨時代理の報告について	報告日
R７－６	秦野市教育委員会事務局職員の任免について	令和7年4月18日
7	秦野市教育委員会職員の任免について	
8	秦野市立幼稚園園則及び秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて	
9	秦野市学校文書等の取扱いに関する規程の一部を改正することについて	
10	秦野市立公民館条例施行規則の一部を改正することについて	
11	令和７年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について	10月15日
12	令和７年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	11月14日
13	令和７年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	12月19日
R８－１	令和８年度管理職候補者の推薦について	令和8年1月16日
2	秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について	
3	秦野市学校給食運営審議会への諮問について	2月12日
4	秦野市小中学校管理職の退職の内申について	3月17日
5	秦野市小中学校管理職の任免の内申について	

イ　議　案【２６件】

議案番号	案件名	審議日
Ｒ７ －６	令和８年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について	令和7年 5月14日
7	秦野市社会教育委員の委嘱について	
8	秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について	6月20日
9	令和８年度に使用する小学校の教科用図書の採択について	7月18日
10	令和８年度に使用する中学校の教科用図書の採択について	
11	令和８年度に使用する学校教育法附則第９条による教科用図書の採択について	
12	令和７年度教育委員会教育行政点検・評価について	8月15日
13	令和６年度秦野市一般会計（教育費）決算について	
14	秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について	
15	令和７年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について	9月19日
16	令和８年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について	10月15日
17	令和８年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について	
18	秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について	
Ｒ８ －１	令和８年度秦野市一般会計（教育費）予算について	令和8年 2月12日
2	秦野市学校運営協議会規則の一部を改正することについて	
3	秦野市共同学校事務室設置規則の一部を改正することについて	
4	秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の一部を改正することについて	
5	令和８年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について	3月17日
6	第４次秦野市教育振興基本計画について	
7	秦野市幼児教育・保育環境整備計画について	
8	秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて	
9	協議書の一部を改正する協議について	
10	学校業務改善推進方針(業務量管理・健康確保措置実施計画について	
11	秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について	
12	第５次秦野市生涯学習推進計画について	
13	秦野市立図書館基本計画について	

ウ　協議事項【２７件】

番号	案件名	協議日
1	令和７年度教育委員会教育行政点検・評価について	令和7年 4月18日
2	令和７年度教育委員会教育行政点検・評価について	5月14日
3	学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について	6月20日
4	秦野市学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦について	

番号	案件名	協議日
5	令和７年度教育委員会教育行政点検・評価について	7月18日
6	次期幼児教育・保育環境整備計画の骨子（案）について	8月15日
7	小規模特認校（上小学校）の令和８年度就学生の募集について	
8	令和８年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について	9月19日
9	令和８年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について	
10	次期秦野市教育振興基本計画施策体系図（案）について	
11	上小学校長による上幼稚園長の兼職について	11月14日
12	大根中学校区学校整備構想策定方針について	
13	令和８年度秦野市一般会計（教育費）予算編成について	12月19日
14	次期秦野市教育振興基本計画（素案）について	
15	次期秦野市幼児教育・保育環境整備計画（素案）について	
16	第５次秦野市生涯学習推進計画（素案）について	
17	次期秦野市立図書館基本計画（素案）について	
18	令和８年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について	令和8年 1月16日
19	大根中学校区学校整備構想（素案）について	
20	東中学校区における義務教育学校に関する要望について	
21	北中学校区における義務教育学校に関する要望について	
22	不登校児童生徒を支援する民間事業者及び支援団体の活動における出席扱いに関するガイドライン（案）について	
23	大根中学校区学校整備構想（案）について	2月12日
24	学校業務改善推進方針の改定について	
25	秦野市学校運営協議会の設置の申込及び委員の推薦について	
26	第３期秦野市スポーツ推進計画（案）について	
27	大根中学校区学校整備構想（案）について	3月17日

エ　指　名【１件】

番号	案件名	報告日
1	教育長職務代理者の指名について	令和8年 3月17日

オ　その他【５件】

番号	案件名	協議・報告日
1	令和７年度園・校における防災訓練の結果について	令和7年 6月20日
2	令和８年度予算編成について	10月15日
3	令和８年度教育委員会会議等日程（案）について	令和8年 1月16日
4	要望書等について	2月12日
5	南公民館の建替えについて	3月17日

２　教育委員会会議以外の活動状況

令和７年度においては、定例会のほか、総合教育会議、学校等訪問、学習会、研修会、各種事業等の活動に５１回（延べ７９人）参加及び出席しました。

No.	月　　日	活動等の名称	活　動　内　容	区分
1	令和7年 4月　3日（木）	教育支援助手・特別支援学級介助員研修会 【教育指導課】	挨拶	式　典
2	4月　9日（水）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
3	4月11日（金）	令和７年度広域連携中学生交流洋上体験研修事業第１回実行委員会 【生涯学習課】	１市４町１村の広域連携事業として、中学生が船上での生活を通じて交流と連帯を深め、自主性や協調性、他人を思いやる心を養い、また海洋観測や島での歴史や海などの自然に触れ合うことで自然の素晴らしさ、厳しさを体験することを目的として実施 ※会議時、冒頭挨拶	会　議
4	4月12日（土）	秦野市ＰＴＡ連絡協議会総会 【生涯学習課】	令和６年度決算及び令和７年度予算の承認 ※会議時、冒頭挨拶	会　議
5	4月16日（水）	神奈川県市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	総会	会　議
6	4月25日（金）	教育研究所研究員委嘱式 【教育研究所】	教育研究所調査研究事業推進のため、公募により募集した職員をグローカルリーダーとして任命する。	式　典
7		学びのみらいアクションプラン講座委嘱式 【教育指導課】	挨拶及び委嘱状の交付	式　典
8	5月20日（火）	第３０回全国報徳サミット秦野市大会第３回実行委員会 【生涯学習課】	第３０回全国報徳サミット秦野市大会を開催するに当たり、当日スケジュール案や予算案等について審議した。	会　議
9	5月22日（木）	令和７年度第１回図書館協議会 【図書館】	挨拶	会　議
10		園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
11		訪問型個別支援教室「つばさ」訪問 【教育研究所】	意見交換等	学校等訪　問

No.	月　　日	活動等の名称	活　動　内　容	区分
12	5月29日（木）	園・学校訪問 【教育研究所】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
13	5月30日（金）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
14	6月　1日（日）	第1回秦野こども未来づくり会議 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、明るい未来を目指して意見交換を行う。	会　議
15	6月24日（火）	第16回秦野市親子川柳大会第1回実行委員会 【生涯学習課】	第16回秦野市親子川柳大会を開催するに当たり、開催要項や予算案等について審議した。	会　議
16	7月　1日（火）	令和7年度第1回社会教育委員会議 【生涯学習課】	秦野市社会教育委員会議は、社会教育法第15条の規定及び秦野市社会教育委員条例により設置され、本市社会教育及び学校教育について、報告及び協議を行う。 ※会議時、冒頭挨拶	会　議
17	7月　4日（金）	第30回全国報徳サミット秦野市大会第4回実行委員会 【生涯学習課】	第30回全国報徳サミット秦野市大会を開催するに当たり、開催要項案や大会宣言案等について審議した。	会　議
18		園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
19	7月11日（金）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
20	8月　5日（火）	第3回新規採用教職員研修会 【教育研究所】	リフレーミング研修に取り組む。	事　業参　加
21	8月　6日（水）	令和7年度広域連携中学生交流洋上体験研修事業出発式 【生涯学習課】	1市4町1村の広域連携事業として、中学生が船上での生活を通じて交流と連帯を深め、自主性や協調性、他人を思いやる心を養い、また海洋観測や島での歴史や海などの自然に触れ合うことで自然の素晴らしさ、厳しさを体験することを目的として実施 ※出発式及び記念撮影に参加	式　典

No.	月　　日	活動等の名称	活　動　内　容	区分
22	８月　８日（金）	令和７年度広域連携中学生交流洋上体験研修事業解散式 【生涯学習課】	１市４町１村の広域連携事業として、中学生が船上での生活を通じて交流と連帯を深め、自主性や協調性、他人を思いやる心を養い、また海洋観測や島での歴史や海などの自然に触れ合うことで自然の素晴らしさ、厳しさを体験することを目的として実施 ※解散式に臨席	式　典
23	８月２１日（木）	第４３回教育研究発表会 【教育研究所】	義務教育学校モデル校の研究、グローカルリーダーによる評価と指導の一体化に基づく授業改善の取組、インクルーシブ教育の推進に向けた取組について発表	事　業 参　加
24	８月２２日（金）	第２回秦野こども未来づくり会議 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、明るい未来を目指して意見交換を行う。	会　議
25	８月２６日（火）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪　問
26	８月２９日（金）	園・学校訪問 【教育研究所】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪　問
27	１０月　２日（木）	令和７年度第２回図書館協議会 【図書館】	挨拶	会　議
28	１０月　９日（木）	先進地視察（毛利台小学校） 【教育指導課】	本市教育行政の発展のため先進地の視察を行う。	視　察
29	１０月２３日（木）	令和７年度第２回社会教育委員会議 【生涯学習課】	秦野市社会教育委員会議は、社会教育法第１５条の規定及び秦野市社会教育委員条例により設置され、本市社会教育及び学校教育について、報告及び協議を行う。 ※会議時、公務により途中入室し挨拶	会　議
30	１０月３１日（金）	全国報徳研究市町村協議会総会・交歓会 【生涯学習課】	総会では事業計画案、予算案、大会宣言案の審議を行った。その後、出雲記念館において７３名参加による交歓会を実施した。	会　議
31	１１月　１日（土）	第３０回全国報徳サミット秦野市大会 【生涯学習課】	市内小中学生による報徳学習発表や、はだのふるさと大使の合田雅吏氏による基調講演等を行った。	式　典

No.	月　　日	活動等の名称	活　動　内　容	区分
32	１１月　３日（月）	市制施行７０周年記念式典 【教育総務課】	式典	式　典
33	１２月　５日（金）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問
34	１２月１４日（日）	前田夕暮記念短歌フォーラム 【図書館】	市制施行７０周年記念として、本市及び前田夕暮の功績を、改めて市内外に広報宣伝するため、「前田夕暮記念　秦野市短歌フォーラム」開催するとともに「第３８回夕暮祭短歌大会」及び「第３９回夕暮記念こども短歌大会」の表彰式を併せて開催した。	式　典
35	１２月１６日（火）	第３０回全国報徳サミット秦野市大会第５回実行委員会 【生涯学習課】	第３０回全国報徳サミット秦野市大会の事業報告、決算及び監査報告を行った。	会　議
36	１２月１７日（水）	先進地視察（足立区立新田学園視察） 【教育研究所】	「義務教育学校モデル研究」に係る取組として、施設分離型の小中一貫校を視察	視　察
37	１２月２０日（土）	秦野市教育功労者等表彰式 【教育総務課】	本市の教育や学術等の振興に貢献した個人・団体を表彰	式　典
38		はだのっ子アワード表彰式 【教育研究所】	「はだのっ子アワード事業」において優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰	式　典
39	令和８年 １月　７日（水）	新年賀詞交歓会 【教育総務課】	式典	式　典
40	１月１７日（土）	令和７年度家庭教育支援講演会 【生涯学習課】	合同開催により、家庭教育支援講演会、親子川柳入賞者の表彰、ＰＴＡによる実践発を行った。 ※市Ｐ大会及び親子川柳表彰式において挨拶	式　典
41		第１６回秦野市親子川柳大会表彰式 【生涯学習課】		式　典
42		第１４回秦野市ＰＴＡ大会 【生涯学習課】		式　典
43	１月２１日（水）	部活のミライ・グロースプロジェクト２０２６ 【教育指導課】	挨拶及び参加	学習会
44	１月２２日（木）	マネジメント研修会(文部科学省大根田頼尚氏講演)　【教育指導課】	挨拶及び参加	会　議
45	２月　４日（水）	園・学校訪問 【教育総務課】	園長・学校長との意見交換等	学校等訪　問

No.	月　　日	活動等の名称	活　動　内　容	区分
46	2月　7日（土）	新たな学びサポート相談会 【教育研究所】	支援を必要とする児童・生徒、保護者へのサポート体制の充実を目指し、パネルディスカッションや相談会に参加。会開始前はメインパネリストと意見交換	事　業 参　加
47	2月　9日（月）	いじめ対策調査委員会 【教育指導課】	挨拶及び委嘱状の交付	会　議
48	2月10日（火）	園・学校訪問 【教育研究所】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪　問
49	2月24日（火）	園・学校訪問 【教育研究所】	園長・学校長との意見交換等	学校等 訪　問
50	3月　9日（月）	令和7年度第4回図書館協議会 【図書館】	挨拶	会　議
51	3月10日（火）	令和7年度第3回社会教育委員会議 【生涯学習課】	秦野市社会教育委員会議は、社会教育法第15条の規定及び秦野市社会教育委員条例により設置され、本市社会教育及び学校教育について、報告及び協議を行う。 ※会議時、終盤に挨拶	会　議

3　教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の活性化・透明性及び教育に関する情報収集の４つの視点から点検し、教育長・教育委員による評価を行いました。

<table>
<tr><th>点検項目</th><th>内容　（)は令和６年度</th><th>評価・意見</th></tr>
<tr><td>教育委員会の役割について</td><td>指揮監督等
〇指揮監督案件数
１８２件(１８１件)
〇改善・充実等の指示・意見等数
３８件(３４件)
〇反映等の結果
反映･実施　２５件(２４件)
検討･一部反映　１３件(１０件)
現状維持･未実施　０件(　０件)</td><td rowspan="2">様々な分野の教育委員が判断に偏りが出ないように、審議や協議等を行い、住民のニーズに適切に対応できる教育行政の実現のため、活発な議論を行った結果、より良い効果をもたらす具体的な指示や意見の発言につながった。
今後も教育を取り巻く現状や住民ニーズの把握に努め、課題解決に向けて適正な活動を行っていきたい。</td></tr>
<tr><td>教育委員会会議の活性化について</td><td>開催回数
〇定例会　１２回(１２回)
〇臨時会　０回(　１回)
※規則で定める回数は毎月１回
〇欠席委員数　延べ０人(延べ１人)

教育委員会会議以外の活動
〇園･学校訪問　13回(8回)延べ　13人(8人)
〇学習会　１回(２回)延べ　１人(１０人)
〇会議　18回(２５回)延べ　23人(３７人)
〇視察　２回(４回)延べ　２人(４人)
〇事業参加　３回(４回)延べ　７人(９人)
〇式典等　14回(１４回)延べ　33人(２４人)

活性化への取組
①　資料は、会議開催３日前に事前配付
⇒報告時間の短縮により質疑応答時間を確保
②　教育委員会の規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議事項として提出
③　次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映</td></tr>
</table>

毎月、定例会を開催した。定例会の開催に当たっては、会議資料を事前に送付し、課題に対する内容を十分に把握したうえで、教育施策の充実に向けた審議や協議等に努めた。

総合教育会議にて、学校教育の情報化や教育水準の改善・向上等、各種教育行政について協議及び調整を行い、市長との教育施策の方向性の共有に努めた。

今後も、教育委員会会議の一層の活性化を図るとともに、教育行政全般にわたり、慎重かつ迅速な審議に努めながら、教育委員会並びに教育委員の活動の更なる充実を図っていきたい。

点検項目	内容　（)は令和６年度	評価・意見
教育委員会会議の透明性について	傍聴者数 〇延べ１０人(延べ３２人)	教育委員会会議について、引き続き、会議録等を市ホームページに公開するなど、様々な情報発信を行っていく。 教育行政を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、課題解決に向けて地域と連携した取組が求められている中で、教育行政について、市民に広く周知する必要性が高くなってきていることから、引き続き、市ホームページや広報誌などを活用して本市の取組や対応状況等の情報発信の充実を図り、一層の透明性の確保に努めていく。
	会議録の公開 〇会議録承認後、ホームページ及び市役所内にある行政情報閲覧コーナーで公開	
	情報発信 〇教育委員の名簿をはじめ､教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 〇教育委員会の開催日時､予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告	
教育に関する情報収集について	視察等 ①園･学校訪問等に教育委員等が同行し、学校現場の状況を把握 １３回(１１回) ②教育施策等の視察を実施 ２回(４回)	教育委員等の活動を活発かつ、適切に行うためには、教育行政、学校現場等の教育を取り巻く状況の把握が重要となってくる。そのため、園・学校訪問等に教育委員等が同行し、子どもたちが安全で安心な学校生活を送れるよう、引き続き、教職員等の意見を聴く場に積極的に参加するとともに、本市が抱える課題に対して現状に適した有効な方針が検討できるよう、国や他の自治体における教育課題や事例の情報収集を行い、視野を広く持った教育行政の運営に努めていく。
	研修会等への参加 〇必要に応じ、研修会等へ参加 １回(１回) ※オンラインによる研修会に参加	

教育委員会の活動状況に対する総合評価
教育現場で抱えている様々な教育課題に対し、市長と教育委員会がお互いの役割と責任をもって適切に対処していくという基本原則のもとに、今後の教育施策の方向性を共有し、連携を密にすることで、迅速かつ円滑に育行政のより一層の推進を図るため、総合教育会議を２回開催し、秦野市教育大綱、みらいの学び舎づくり、全国学力・学習状況調査の結果、次年度における教育部の重要施策について協議を行い、施策の推進に当たって市長と教育委員会の共通認識を高めた。 教育水準の改善・向上については、非認知能力の育成と個々の学力の定着度に着目した「学びの基盤プロジェクト」を推進し、特に義務教育学校モデル校では小、中学校合同の分析検討会を実施するなど、一貫した学習支援に努めた。また、園小中一貫教育の推進として、中学校区ごとの「育ちと学びの連続性の確保」を目指した教育活動や小学校における教科担任制を推進するとともに、義務教育学校制度の導入等を視野に入れた系統的な学習指導のあり方について研究を進めた。さらに、先進事例の視察やこれまでの研究成果を学校運営協議会やＰＴＡと共有しながら、研究後の学校運営のあり方について議論を深めた。 学校教育の情報化の推進については、「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ」の環境整備として、令和８年度から利用を開始する学習用端末の準備を完了するとともに、全ての小、中学校においてネットワーク環境を改善し、国が推奨する通信帯域を満たす体制を確保した。さらに、学習用モバイルルーターを導入し、通信環境に左右されない学習環境を整備した。 生涯学習に係る取組については、二宮尊徳の教えである「報徳仕法」の検証を通して、これからのまちづくりや人づくりに必要な取組を学ぶことを目的とした第３０回全国報徳サミット秦野市大会を開催した。併せて、報徳ゆかりの地を訪問するツアーや史跡巡りを実施するなど、報徳仕法の普及、啓発を図った。また、地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実については、公民館長が地域まちづくりコーディネーターとして地域活動の活性化を図った。 引き続き、複雑化、多様化する教育課題に的確に対応し、教育施策の着実な推進に向けて環境整備を進めていく。これまでの成果や課題を踏まえ、本市の豊かな地域資源を活用できる先進事例を積極的に取り入れ、教育目標に掲げる人づくりと快適な教育環境づくりに努めていきたい。

第３章　令和７年度主要施策

Ⅰ　「令和７年度主要施策」の点検・評価

(1)　自己点検・評価

ア　秦野市教育振興基本計画に位置付けられた主要施策（２０施策）について、主管課等が自己点検・評価を実施しました。

イ　自己点検・評価をするに当たり「目標達成状況」について、主管課等の評価をＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階で自己点検・評価を行いました。

(2)　教育長・教育委員の評価

ア　点検・評価の方法

秦野市教育振興基本計画に位置付けられた主要施策（２０施策）について、主管課等と施策の取組内容等について相互に意見交換をする学習会を実施し、各施策について点検・評価を行いました。

イ　点検・評価の表記

(ｱ)　文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

(ｲ)　４段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

ランク	評価A～Dの内容について
A 確実な成果を出している （凡例：計画以上）	○目標値に向けて計画のとおり実施することができ、優れた取組が見られた。 ○当初の目的を達成し、事業が完了した。
B 一定の成果を出している （凡例：計画通り）	○施策としての充実した事業が行われた。 ○目標値への具体的な取組が十分に表れている。
C やや成果が低い （凡例：少し遅れた）	○取組方法等を見直すことにより今以上の成果が期待できる。 ○施策推進の計画や方法を再考する必要がある。 ○さらに工夫･改善が必要である。 ○一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。
D 成果が低い （凡例：大きく遅れた）	○費用対効果がほとんど上がっていない。 ○内容の抜本的な見直しや、廃止の検討が必要である。

(ｳ)　令和７年度主要施策（２０施策）の点検・評価結果

Ａ評価：　２施策

Ｂ評価：１８施策

Ｃ評価：　０施策

Ｄ評価：　０施策

この評価結果を今後の施策実施に反映し、市民ニーズを的確に捉え、常に工夫改善をすべきであると考えます。

(3) 令和７年度主要施策一覧

No.	施　策　名	評価
基本方針１	全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。	
1	【重点施策】新たな学びプロジェクトの展開	B
2	インクルーシブ教育の推進	B
3	いじめ・不登校等の対策の推進	B
4	一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進	B
基本方針２	地域とともにある学校づくりを推進します。	
5	【重点施策】学校マネジメントの強化	B
基本方針３	子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。	
6	学校における働き方改革の推進	A
7	学校施設長寿命化の推進	B
8	学校における省エネ対策の推進	B
9	学校管理下の安全確保の推進	B
10	学校教育の情報化の推進	A
11	【重点施策】中学校給食の推進	B
12	教育施設の一体的整備の推進	B
基本方針４	市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。	
13	地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実	B
14	【重点施策】魅力ある地域学習の推進	B
15	市民の生涯学習を支える読書活動への支援	B
16	【重点施策】子ども読書活動の推進	B
17	施設長寿命化の推進（公民館）	B
18	施設長寿命化の推進（図書館）	B
基本方針５	地域の歴史資源の保存･活用を通じ後世への継承に努めます。	
19	歴史資源等の保存・管理の推進	B
20	【重点施策】文化財・歴史資源等の活用の推進	B

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	学校教育課 教育指導課 教育研究所

No.１	施策名	【重点施策】新たな学びプロジェクトの展開	教育振興基本計画の位置付け	Ⅰ－１（１）

施策の概要	目的	学習指導要領で求められている確かな学力の定着に向けて、園小中一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、子どもたちの学ぶ意欲や非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図る。
	今後の方向性	学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やＩＣＴを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図ります。
	主な取組	①園小中一貫教育の推進　②学びの基盤プロジェクトの推進　③新たな学びステップアップ事業の展開　④ＧＩＧＡスクール構想の推進　⑤情報モラル教育の推進　⑥わくわく読書プランの推進　⑦はだのっ子寺子屋事業の推進
施策の進捗状況	取組内容	**①園小中一貫教育の推進**
	R７事業内容	中学校区ごとの「育ちと学びの連続性の確保」を目指した教育活動や小学校における教科担任制を推進するとともに、義務教育学校制度導入等を視野に入れた系統的な学習指導のあり方について研究を進めてきた。特に義務教育学校モデル地区の３中学校区では、先進事例の視察も実施し、東・北中学校区においては、これまでの研究成果を学校運営協議会やＰＴＡとも共有しながら研究後の学校運営について議論を進めた。
	R８事業予定	学習指導要領で求められている資質能力の育成に向けて、乳幼児期から義務教育段階終了までの子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した、「はだのメソッド」による一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、子どもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図るとともに、個々の学びの定着度や非認知能力育成に着目した学習支援など小中一貫した教育活動の推進を図り、適正規模に応じた義務教育学校制度の導入や小中一貫校設置の研究を進めていく。
	取組内容	**②学びの基盤プロジェクトの推進**
	R７事業内容	昨年度に続き、全国学力学習状況調査の目的にも示された新たな検証改善サイクルの構築を目指し、個々の学力の定着度や非認知能力の調査結果に対する分析検討会を原則夏季休業中に実施し、２学期からの授業改善につながるよう各校を支援してきた。特に、義務教育学校モデル校では、小中合同の分析検討会を実施し、一貫した学習支援となるように学校と教育委員会で協働しながら進めた。
	R８事業予定	教育委員会が主催する「学びの基盤プロジェクト」活用研修会において、引き続き効果的な分析方法、「学力の伸び」や「非認知能力の育成」に関する好事例の共有を図るとともに、各校で実施している分析検討会を原則夏季休業中に小中学校合同で実施し、小中９年間を見通した個別最適な学びの定着を目指す。
	取組内容	**④ＧＩＧＡスクール構想の推進**
	R７事業内容	民間企業とも連携しながら個別最適な学びに資するＡＩ搭載の学習支援アプリと協働的な学びを効率的に行う授業支援アプリの効果的な活用事例を市内で共有したほか、各校のＩＣＴ利活用に積極的な教職員をグローカルリーダー（世界の学びと秦野の学びをつなぐ人材）として委嘱し、ＣＢＴの実証事業に市内全ての小中学校と協働して取り組んだ。また、次年度のタブレット端末更新に向け、学校ＤＸ推進会議を開催し、各校担当者の意見を集約しながらアプリ等の選定準備を進めた。
	R８事業予定	民間事業者や大学との連携によりＩＣＴの効果的な活用方法について研究を深めるとともに、「指導と評価の一体化」から「評価と指導の一体化」の転換に資するＣＢＴの実装化も目指したスマートスクール構想の実現を図りながら、子どもと向き合う時間の確保と新たな学力観に基づいた学びのスタイルの変革を目指して各校と協働して取り組む。

	取組内容	**⑥わくわく読書プランの推進**
	R７事業内容	毎月第一月曜日を「よむよむDAY」と各校の特色ある読書活動の紹介等「よむよむ通信」を発行し、園小中市内一斉の読書活動の推進を図るとともに、県内新聞社との共催により新たな読書習慣の定着を目指し、自分が読んだ本の中で感動した部分を発信する事業に令和６年度から市として「OMOTAN読書レター」とする独自の体制で参加し、夏季休業中には市内大会も開催するなど、特色ある読書活動の展開を図った。また、読書の森（小中学校）えほんのもり（公立園）の取組は年間を通し、継続した活動につながった。
	R８事業予定	引き続き、朝読書の導入を軸に読書の習慣化を目指すとともに、市独自の取組となる「OMOTAN読書レター」については各校と取組を共有し、参加体制を整え児童生徒の読書活動の更なる定着を図っていく。また、公私園種を問わず乳幼児期の読み聞かせから義務教育終了段階までの読書の足跡を記した「はだの　よむよむ　ログ（仮称）」の導入により、全市的な啓発事業を展開させる。
	取組内容	**⑦はだのっ子寺子屋事業の推進**
	R７事業内容	令和７年度は、小学校８箇所、中学校６校での開室となった。令和６年度に引き続き、個別支援型に加え、小集団型の学習スタイルも取り入れ、より多くの児童生徒が参加できるようになった。小集団型の学習会では、学習用端末を使ってアーカイブ配信を行うなど、デジタル寺子屋の活用も行った。
	R８事業予定	令和８年度は、１小学校区に新設し、民間主導の寺子屋と合わせて、全ての中学校区での展開を目指すとともに、参加率の向上を図るため、地域の実情を鑑みながら公民館等の校外施設から学校施設を活用した展開も検討する。また、より魅力のある学びの場を提供するため、通常の学習支援に加え、現在議論が進んでいる中央教育審議会の議論も踏まえながら新たに民間団体とも連携した理科実験教室や数学的思考を育む体験的な学びも導入していく。
課題及び 工夫・改善事項		義務教育学校モデル校を中心に改善している学校も出ているが、市全体としては現在も成果指標の達成に至っていない。全国学力学習状況調査でも示され現在も取り組んでいる新たな検証改善サイクルを全市的に確立し、学びの基盤プロジェクトを軸に新たな学力観に基づいた授業改善に各校と協働して取り組むとともに、引き続き読書活動や寺子屋事業等の意義や成果等を発信するなど各教育施策を効果的に連動させていく必要がある。

施策の目標	年　度		令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	指標名 ＼ 目標値 実績値		目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	全国学力・学習状況調査における集計値	平均正答率	本市　60.2% 全国　63.8%	－	－	全国平均	全国平均	全国平均以上
			実施せず	本市　60% 全国　64%	本市　58% 全国　62%	本市　59% 全国　63%	本市　56% 全国　60%	本市　52.25% 全国　56.85%
		学習意欲	60.4%	－	－	64%	－	68%
			実施せず	58.7%	57.2%	55.3%	55.40%	51.95%
		非認知能力	71.2%	－	－	77%	－	81%
			実施せず	77.1%	74.9%	75.6%	77.70%	75.75%
	ＩＣＴの活用		－	－	－	80%	－	90%
			71.9%	77.8%	78.8%	80.9%	86.7%	公表前

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	義務教育学校モデル校を中心に、市が進める学力向上施策に積極的に参加している学校では指標が既に改善しており、全国学力学習状況調査でも示され現在も取り組んでいる新たな検証改善サイクルも徐々に浸透しつつある。 特に、学びの基盤プロジェクトを小中一貫して取り組んでいる学校では成果が顕著であり、各教育施策や研修事業と連動させ、こうした成功事例を市内で共有することが出来た。市全体の共有から実践へ各校を引き続き支援していく必要がある。
教育長・教育委員の評価	Ｂ	本施策の目的を達成するために、小中一貫教育の推進やその先を見据えた義務教育学校制度の研究、学びの基盤プロジェクトをはじめとする様々な事業が展開されているが、工夫・改善事項等で触れられているように、学校によってその取組方法や内容に違いが生じている点をどのように受け止め、秦野の教育力として束ねていくかが課題となっている。まずは教育振興基本計画等に示されている施策について、学校現場や教職員と共有し、多様な意見を取り入れながら、「秦野の教育力」を誰もが実感できる教育行政の推進を期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教職員課 教育指導課

No.2	施策名	**インクルーシブ教育の推進**	教育振興基本計画の位置付け	Ⅰ－３（１）

施策の概要	目的	多様化する子どもたちの教育課題に対応するため、合理的配慮を踏まえたインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図る。
	今後の方向性	全ての教職員が適切に支援ニーズへの対応ができるよう、スキルアップを図るための研修内容の充実を図るとともに、児童生徒へのきめ細やかな支援を行うため、教育支援助手、特別支援学級介助員の効果的な配置に努める。 また、全ての児童生徒に合理的配慮が実現するようインクルーシブ教育の理念について市全体で再確認するとともに、通級指導教室の効果的な運用や外国につながりのある児童生徒への支援体制の整備を推進する。
	主な取組	①特別支援学級介助員の派遣　②教育支援助手の派遣　③大学生による学習支援の推進　④通級指導教室及び日本語指導の充実　⑤インクルーシブ教育の理念共有
施策の進捗状況	取組内容	**①特別支援学級介助員の派遣**
	R７事業内容	特別支援学級在籍児童生徒の増加に伴う支援ニーズを踏まえ、特別支援学級介助員56人を小学校12校、中学校２校に派遣し、学習活動の補助や生活介助等を行った。
	R８事業予定	引き続き特別支援学級介助員を派遣するとともに、介助員及び教育支援助手に対し、インクルーシブ教育及び合理的配慮に関する理解を深める取組を実施し、両者の連携による一体的な支援体制の構築を進めることで、学校全体の支援力向上を図り、すべての児童生徒に対する個別最適な教育的支援の充実につなげる。
	取組内容	**②教育支援助手の派遣**
	R７事業内容	各校に教育支援助手を派遣し、個に応じたきめ細やかな支援の取組を進めるとともに、スキルアップを図るため「支援を必要とする子どもの支援方法」をテーマにアーカイブ形式の動画の研修の機会の提供を行った。
	R８事業予定	引き続き各校の実情に応じて教育支援助手を派遣するとともに、現在各校の支援級に配置している特別支援学級介助員との一体的な運用を徐々に進める「インクルーシブ支援員事業」への理解を深め、全ての児童生徒に合理的配慮が実現する本市のインクルーシブ教育の理念共有にもつなげ、多様化する子どもたちの教育課題に対応し、個に応じた支援体制の充実を図る。
	取組内容	**③大学生による学習支援の推進**
	R７事業内容	近隣大学との連携により、62名の大学生の学習支援が実現し、学習理解が促進されるだけでなく、児童生徒に寄り添った声かけを効果的に行うことで、児童生徒の学習意欲の向上が図られ、教育活動の充実につながった。また、大学の協力により、支援方法や困り感などの対応策を一緒に考え、事前事後のフォロー体制を構築することにより、教職志願者の人材育成にもつなげていった。
	R８事業予定	引き続き大学との連携を推進し、支援者の拡大を図るとともに、大学生が支援方法や困り感などについての対応策を一緒に考え、事前事後のフォロー体制を構築し、教職志願者の人材育成充実も目指していく。

	取組内容	**④通級指導教室及び日本語指導の充実**
	R７事業内容	小学校では、支援体制の充実のため通級指導教室担当教諭を６人とし、前年度より１人増員した。また、設置校においては複数体制をとり、支援の充実を図る。さらに、新たに大根小学校を拠点校として広畑小学校、鶴巻小学校について巡回型で指導を開始し保護者の負担軽減と合理的配慮の実現に努めた。 中学校では、新たに東中学校を拠点校として開設し、北中学校を巡回型で指導するとともに、東中学校に隣接する東小学校についても巡回型で指導を行うことで、小中一貫した支援の充実につなげた。
	R８事業予定	小学校における通級指導教室担当教諭を、６人から９人（２人は小中）とし、前年度より３人増員するとともに、義務教育学校モデル校となる東小中学校・北小中学校において、小中一貫した同じ指導教員が担当となることにより、小中一貫した切れ目ない支援を実現する。また、新たに合理的な配慮の実現を目指しデジタルツールを活用した支援を導入する。 日本語指導においては、国際理解教育コーディネーターによる巡回型日本語支援教室「ぷれは」の効果的な運用と成功事例の共有に努めるとともに、新たに上智大学とも連携しながら国際教室担当教諭にも支援の伝達を行う。
	取組内容	**⑤インクルーシブ教育の理念共有**
	R７事業内容	文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル事業」では、通常の学級、特別支援学級、県立支援学校との交流及び体育を中心に共同学習の研究を進めることで、共に学び共に育つ理念の実現を目指した。また、２年目となる国立特別教育総合研究所と協働した「地域支援事業」も活用し、モデル校を中心に教員の意識の向上を図り、インクルーシブ教育の実現に向けて理解をさらに深めた。
	R８事業予定	３年目となる文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル事業」では、全国13の自治体と連携を図りながら、通常の学級、特別支援学級、県立支援学校との交流及び共同学習の研究を引き続き行う。特に、新たに学識経験者の支援を受け「単元パッケージ」として国語や算数でも研究を進め、10月以降開催を目指す「共に学び共に育つ新たな学び舎フォーラム」においてモデル校の実践をもとに、市内に横展開して教員の意識の向上を図り、インクルーシブ教育の実現に向けて理解をさらに深める。
課題及び 工夫・改善事項		全国学力・学習状況調査における支援教育に関する集計値では大きく向上しているものの、目標値には達成していない。 引き続き、３年目となる文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル事業」や10月以降開催を目指す「共に学び共に育つ新たな学び舎フォーラム」等も活用しながら、市内に横展開し教員の意識の向上を図り、インクルーシブ教育の実現に向けて理解をさらに深める。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 / 実績値 / 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	全国学力・学習状況調査における支援教育に関する集計値	31.8%	－	－	40%	－	50%
		実施せず	38.46%	22.73%	22.73%	18.80%	40.90%

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	B	インクルーシブ教育の理念については、教職員間での理解は進みつつあるものの、市全体としての共通理解や実践への十分な定着には至っておらず、更なる深化が必要である。また、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援については、すべてのニーズに十分に応えられているとは言えないが、令和５年度に引き続き学びの教室の担当教諭の増員等による支援拡充が実現しており、合理的配慮の提供についても引き続き充実を図る必要がある。 大学生による学習支援については、大学側との連携・周知・啓発を行ったことで前年度を大きく上回る62名の参加があり、各校でも学習支援の促進や児童生徒の学習意欲向上を図ることができたと考えている。
教育長・教育委員の評価	B	子どもたち一人ひとりの多様性を受容し、個々の成長を支援する教育活動は、特別支援学級の子どもたちだけに限ったことではない。インクルーシブな考え方は、障害の有無に関わらず全ての子どもたちを対象とした教育活動に共通する理念であると考えてよい。本市では、文部科学省委託の「インクルーシブな学校運営モデル事業」に取り組み、通常の学級、特別支援学級、県立支援学校との交流や共同学習を展開している。こうした本市の「共に学び共に育つインクルーシブ教育」の理念を具現化する積極的な取組を高く評価したい。一方として、課題は、多様性が学校を含む社会全体で一般化され、共に心豊かに生きていく社会的環境を構築することができるかである。その意味において、学校や行政の果たすべき役割は重い。引き続き、個々の違いや特性が互いの成長と豊かさに繋がっていくことを、あらゆる教育活動、授業実践、情報活動等、様々な場面を通じて浸透していくことを期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教職員課 教育指導課 教育研究所

No.3	施策名	**いじめ・不登校等の対策の推進**	教育振興基本計画の位置付け	Ⅰ－４（２）

施策の概要	目的	いじめの未然防止を図るため、「いじめ防止基本方針」に従い早期発見、早期の組織的な対応の定着に向けた取組を強化する。 また、新たな学びの場を求める児童生徒の将来の社会的自立に向けた支援を行う。
	今後の方向性	心理や福祉の専門家等による相談・支援体制を充実させ、児童・生徒の抱える課題に対して、学校と関係機関、地域との連携・協働をより一層深化させたチーム学校を目指す。 また、教育支援教室「いずみ」や訪問型個別支援教室「つばさ」を核とした支援体制を充実させ、新たな学びの場の保証と個に応じた支援が行われるよう整備を図る。
	主な取組	①チーム支援体制の推進　②学校内外の相談体制の充実　③いじめを考える児童生徒委員会の推進　④教育支援教室「いずみ」の充実　⑤訪問型個別支援教室「つばさ」の充実
施策の進捗状況	取組内容	**①チーム支援体制の推進**
	R７事業内容	「児童生徒指導担当者会」や「いじめ問題対策連絡協議会」等あらゆる機会を活用し、いじめの定義の確認や、関係機関と連携し早期発見、早期の組織的な対応の定着を図った。また、各校の「いじめ防止基本方針」について、校内での内容確認及び変更があった際のホームページ更新が確実に実施されるよう、周知徹底を図った。
	R８事業予定	「児童生徒指導担当者会」において、児童・生徒指導上の各校への再確認事項～秦野スタンダード８～の周知・徹底を図る。「いじめ問題対策調査委員会」による第三者評価の活用を図り、「児童生徒指導担当者会」、「いじめ問題対策連絡協議会」等と連携した「いじめ防止基本方針」に沿った対応の推進を図る。
	取組内容	**②学校内外の相談体制の充実**
	R７事業内容	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した支援体制の強化を図り、児童生徒及び保護者向けの相談窓口である「はだのっ子あんしん相談室」、「はだのっ子あんしん相談ルーム」の周知を図った。
	R８事業予定	心理や福祉の専門家と連携した支援体制の強化と、教育相談コーディネーター担当者会等において、「児童・生徒支援上の各校への再確認事項～困っている子どもたちを救う秦野スタンダード７～」の周知・徹底を図る。また、ＩＣＴを活用した児童生徒の心のケア支援ツールを先行して小学校２校、中学校４校で導入し、悩みの早期発見、対応を図る。
	取組内容	**③いじめを考える児童生徒委員会の推進**
	R７事業内容	「第30回全国報徳サミット秦野市大会」の開催を踏まえ、報徳思想(至誠・勤労・分度・推譲)も取り入れながら、こども基本法の４原則のうち「意見の尊重」と「最善の利益」が実現するよう具体的な事業展開を目指し取り組んだ。
	R８事業予定	今年度は自分たちが住んでいる地域をよりよくするためにはどのようにしたら良いのかを総合政策課による基調提案をもとにしながら児童生徒が自ら考えていく。また、民間企業や大学教授とも連携しながら、児童生徒が自分たちの未来をより良いものにするための方法を考える会になることを目指す。

	取組内容	**④教育支援教室「いずみ」の充実**
	R７事業内容	心理士の資格を持った専門相談員の参加による連絡会を定期的に開催し、一人ひとりに合った支援の具体的方策に生かすとともに、保護者懇談会の開催も含め教室運営上の諸課題について、指導主事も含めて連絡調整を行った。
	R８事業予定	定期的に支援の在り方を検討し、学校、専門相談員やスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を図りながら、児童生徒一人ひとりに合った支援を行っていく。学校復帰につながる通室者も増えているので、学校との連携を緊密に行う。
	取組内容	**⑤訪問型個別支援教室「つばさ」の充実**
	R７事業内容	はだのE－Labのサテライト運用による２拠点での個別支援を拡充することができた。また、「はだのっ子eスクール」では、学校内での支援や「いずみ」「つばさ」での支援を受けることが難しい児童生徒を対象にオンラインでのつながりを作る支援を行い、対面での支援に移行するケースも生まれた。
	R８事業予定	児童生徒のニーズに応じたはだのE-Labにおけるサテライト運用の更なる充実を図っていく。また、各校の教育相談コーディネーター等への研修や情報提供を通じて、「いずみ」「つばさ」や「eスクール」といった多様な学び場の活用をさらに促進し、支援機関につながっていない不登校児童生徒の減少を目指す。
課題及び工夫・改善事項		不登校児童生徒数の増加傾向に歯止めをかけることができたが、専門機関等と連携した支援の割合については減少が見られたことから、引き続き学校外を含めた新たな学びの場を求める児童生徒への支援については課題がある。民間団体とも連携して実施した「新たな学びサポート相談会」の継続開催に加え、心理や福祉の専門家が学校から提出される「長期欠席児童生徒報告書」を確認し、学校と情報を共有し、学校側から積極的に支援に繋げていく「プッシュ型支援」をより一層進める必要がある。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
	実績値 / 指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	不登校児童生徒の出現率	1.64人	－	－	1.34人	－	1.21人
		1.57人（186人）	2.01人（236人）	3.09人（348人）	3.27人（369人）	3.39人（368人）	公表前
	認知したいじめの改善率	99.3%	－	－	99.5%	－	99.7%
		97.6%	99.7%	99.4%	99.3%	99.5%	公表前
	不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合	69.5%	－	－	80%	－	85%
		72.6%	66.1%	54.6%	60.2%	59.5%	公表前

施策の総合評価		凡例 A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	B	いじめ対策については、法的ないじめと社会通念上のいじめの違いを認識し、現状のいじめの認知方法に合わせた児童生徒への適切な支援の仕方について、引き続き学校、保護者及び地域の理解を深めていく必要がある。不登校児童生徒の出現率は依然として高い状況にあるが、「いずみ」や「つばさ」「はだのっ子eスクール」の取組を通して、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な支援の充実を図ることができた。このことから、不登校児童生徒の出現率について歯止めをかけることができた。引き続き、学校、関係機関、民間団体等の協力を得ながら、支援を必要とする児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとっての居場所づくりと絆づくりをより一層進める必要がある。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	まず、不登校については数が増えることについて問題意識を抱くよりも本人が幸せで次のステージに行く気力、心身共に健康でいることができれば問題でないのではと感じる。つまり、学校へ行かなくてはいけないというマイナスなことよりも自分でやっていけるプラスのことの方が大切であると感じる。対策として、チームで取り組もうとしているところはとても良いので、今後に向けてより一層深みをもって取り組んでほしい。 次に、いじめについては、いかにいじめを認知し、その後に繋げていくかがポイントであると考える。一筋縄ではいかないところがあると思うので、秦野スタンダード８等、教員側が誰でもすぐに見て早い段階で策を講じられるようにできる体制作りはとても良いと感じる。今後も専門的な体制作りを構築し、誰もが通いやすい学校作りを期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教育総務課 教育研究所

No.4	施策名	一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進	教育振興基本計画の位置付け	Ⅰ－５（Ⅰ）

施策の概要	目的	幼児教育の重要性を鑑み、私立園との連携を図りながら、幼児教育の質の充実及び健やかな成長を育む環境づくりを推進する。
	今後の方向性	「秦野市幼児教育・保育環境整備計画（以下「計画」という。）」に基づき、持続可能な幼児教育環境を目指し、公私や園種の枠を超えた幼児教育の質の向上と施設配置の見直しに取り組む。 支援を必要とする幼児のよりよい発達を促すために、巡回相談事業の充実に努め、共に育ちあうことを目指す。
	主な取組	①幼児教育の質の向上　②個に応じた支援の充実　③公立幼稚園の配置の見直し
施策の進捗状況	取組内容	**①幼児教育の質の向上**
	R７事業内容	「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」（令和６年度作成）をもとに公私立園と小学校をつなぐ推進体制を図ってきた。モデル事業として渋沢地区における酪農体験の活動を、地域や民間企業の支援により令和８年２月に実施した。公立幼稚園・民間園の参加により、園児と小学１年生がペアとなって搾乳体験を行ったことを通して、園児・児童が安心して学校生活を過ごす交流の場となり、互いの教職員が公私園種・校種の垣根を超え連携につながった。また、公私立園の教員を対象とした研修会や講演会等を実施し、発達段階に応じた学びを通して保育の質の向上を図った。
	R８事業予定	公私や園種の枠を超えた取組を充実させ、園と小中学校とをつなぐ推進体制の強化を図っていく。新たな接続コーディネーターを中心に各園校の接続マネージャーとともに「園小接続カリキュラム」の実践の拡充に向け、「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を開催し、各園校との交流・連携を引き続き推進していく。さらに公立園・民間園・小学校等の教員を対象に研修会や講演会等を行い、乳児、幼児の発達段階に応じた学びを通して保育の質の向上を図る。
	取組内容	**②個に応じた支援の充実**
	R７事業内容	支援が必要な園児に対し巡回相談事業として、弘済学園所属の専門職員等に指導・助言を受け、私立園の巡回相談に乳幼児教育センター職員も加わり、個に応じた支援の充実に努めた。就学相談事業では公私問わず就学相談等を実施し、多様化する園児の就学に向けた支援体制の充実に努めた。さらに、他機関と連携し、医療的ケア児の支援体制を整え、インクルーシブ教育の推進に努めた。
	R８事業予定	個別の支援を必要とする園児は増加傾向にあるため、臨床心理士等の個に応じた専門的な指導や適切な支援の充実を図る。また、支援を必要とする幼児のよりよい発達を促すために、巡回相談事業を軸に就学前相談の充実に努め、共に育ちあうことを目指し、インクルーシブ教育の推進を図る。公立園・私立園・小学校等の職員に向けたインクルーシブ教育向上のために研修会を実施する。
	取組内容	**③公立幼稚園の配置の見直し**
	R７事業内容	ほりかわ幼稚園について、令和７年４月から公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、運営を開始した。また、今後の公立幼稚園の配置見直しについては、令和８年３月に「幼児教育・保育環境整備計画」を改定し、令和８年度から令和12年度までの５年間における基本方針を定めた。

	R８事業予定	令和８年３月に改定した「幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、園児の集団性の確保や幼稚園教諭の資質向上等の観点から、園児数の推移や地域の実情を踏まえ、近隣園との再編など、公立園の適正規模化を図っていく。 また、適正規模化に合わせて、一時預かりの拡充など、公立園の教育利用における保育サービスの充実を検討する。
課題及び 工夫・改善事項		計画の着実な推進を図るため、教育部・こども健康部がより密接に連携を図りながら、私立園との協力体制を深めていく必要がある。また、引き続き園と小学校をつなぐ推進体制の充実を図っていく。

施策の目標	年　度	令和 ２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	秦野市幼児教育・保育環境整備計画に基づく施設の配置見直し	－	－	－	需給バランスに応じた配置見直しの実施	－	需給バランスに応じた配置見直しの実施
		－	大根幼稚園の一体化	ほりかわ幼稚園のこども園化に係る運営法人の募集開始	ほりかわ幼稚園のこども園化に係る運営法人の決定	ほりかわ幼稚園のこども園化に係る三者協議会の設置	ほりかわ幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行
	乳幼児教育保育支援センター機能の創設	－	－	－	設置・運用	－	運用
		－	分科会の設置	分科会での協議	運用開始に向けた環境整備・人材確保	実施要綱に基づき実施	実施要綱に基づき実施
	園小接続カリキュラムの作成	－	－	－	接続カリキュラムの作成	－	運用
		－	部会・分科会の設置	「園小接続カリキュラム」モデルの策定	研究指定２地区による地域に応じた「園小接続カリキュラム」の作成	「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」作成	「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」の運用

施策の総合評価		凡例 A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	B	公私・園種・校種の枠を超えた園校接続の推進を図ることができるよう「架け橋期のカリキュラム実践研究」や「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」の運用・推進に努めた。就学相談事業では、公私立園の円滑な接続のため丁寧な就学相談を実施したことにより、園児や保護者が安心して小学校へ入学できるよう支援を行うことができ、小学校１年生の不登校も半減することが出来た。また、医療的ケア児に関する対応に関して支援体制を整えたことで、インクルーシブ教育への意識向上につながってきている。 ほりかわ幼稚園については、令和７年４月に公私連携幼保連携型認定こども園への移行を完了し、保育環境の更なる充実を図ることができた。 また、今後の公立幼稚園の配置見直しについては、令和８年度を始期とする「幼児教育・保育環境整備計画」を策定し、令和12年度までの５年間における基本方針を定めた。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	民間園との連携においては、センター立ち上げにより相談窓口が一本化され、丁寧な就学相談が実現するとともに、医療的ケア児に関する対応に関して支援体制の充実にもつながってきている。 昨年度指摘のあった「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」の運用・推進については、県内でも着手している自治体がないことから、様々な苦労があるとは思うが、先進的な取組であり、成果を焦ることなく、着実な取組を期待する。 令和８年度を始期とする「幼児教育・保育環境整備計画」の策定も完了し、令和12年度までの５年間における基本方針に基づいた着実な成果を期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教職員課 教育指導課

No.5	施策名	【重点施策】学校マネジメントの強化	教育振興基本計画の位置付け	２－１（１）

施策の概要	目的	「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校と地域の連携・協働を更に推し進め「地域とともにある学校づくり」を実現するため、学校と地域が一体となった教育活動を展開し、幼児、児童、生徒の豊かな成長につなげる。
	今後の方向性	地域とともにある学校づくりを推進し、学校のマネジメント力を強化するため、令和７年度までに全ての小・中学校に学校運営協議会の設置を目指す。
	主な取組	①コミュニティ・スクールの推進　②スクールガードリーダーの派遣
施策の進捗状況	取組内容	**①コミュニティ・スクールの推進**
	R７事業内容	令和７年度は、南小中学校、鶴巻小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、全校設置となった。また、連絡協議会では、「小中合同の学校運営協議会」についてや、「新たな学び舎づくり」をテーマに講演や協議を行った。
	R８事業予定	令和８年度は全校設置となったこともあり、更なるマネジメントの強化につなげる。民間企業や地域と連携した教育活動の充実を目指した新たな学びプロジェクトを推進し、コーディネーターが地域と学校をつなぎ、民間企業の先進的な知見や地域の特性を生かした学習活動を充実させることで、教職員の業務負担軽減を図り、児童生徒と向き合う時間が増えるようにする。
	取組内容	**②スクールガードリーダーの派遣**
	R７事業内容	地域社会の防犯・安全対策に精通するスクールガードリーダーを学校からの求めに応じて派遣し、子どもたちにとって安全・安心な地区づくりを推進した。また、取組の中で得られた情報を教育委員会だけでなく、必要に応じて他課や学校と共有することで、安全・安心な地域づくりを推進した。
	R８事業予定	引き続きスクールガードリーダーの派遣を通して、子どもたちにとって安全・安心な地域づくりを推進する。
課題及び工夫・改善事項		長年進めてきた地域学校協働活動の枠組みとなる「子どもを育む懇談会」とガバナンス組織となる「学校運営協議会」という２つの事業趣旨がまだ十分理解されていないことが大きな課題である。特に教職員の多忙化解消という側面からも、今後は園小中一貫教育の進め方をテーマに学校運営協議会で熟議を進め、学校マネジメントの強化につなげることが重要となる。また、ここで全校にコミュニティ・スクールが設置できたことから、今後は既存の「子どもを育む懇談会」を少しずつ縮小し、学校運営協議会との一本化を図り、学校の負担軽減をするとともに、地域の特性や課題を踏まえた特色ある教育活動の推進を図る。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値／実績値／指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	コミュニティ・スクール設置校数	７校	－	－	14校	－	全小・中学校
		７校	11校	16校	18校	18校	全小・中学校
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙における「コミュニティ・スクールと学校の教育水準の向上の取組の関連性」に関する項目の集計値	40.9%	－	－	46%	－	50%
		実施せず	23.1%	27.3%	23.1%	32.05%	39.75%
	学校からの求めに応じたスクールガードリーダーの派遣回数	213回	－	－	250回	－	250回
		162回	195回	316回	178回	169回	175回

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	B	文部科学省の方針に従い、学校運営協議会と地域学校協働活動の関係性の整理に努めてきたが、令和７年度は学校運営協議会の全校設置が完了し、地域学校協働活動についても地域学校協働コーディネーターを配置することで、民間企業や地域との連携した教育活動が活性化してきている。 今後も、民間企業や地域と連携した教育活動の充実を目指した新たな学びプロジェクトを推進し、学校と地域が一体となった教育活動を展開することで、幼児、児童、生徒の豊かな成長につなげる。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	学校運営協議会が全校に設置されたことは評価できる。さらにマネジメントの強化をするために、学校長の理念をきちんと把握する必要がある。特に義務教育学校化に向けては、その把握がとても大切であり、学校運営協議会の場で議論を深めていく必要がある。今後も、学校運営協議会委員の理解、学校長・教頭の理念の把握、教育委員会の意識の向上が「学校マネジメントの強化」にとって大切であると考える。 スクールガードリーダーについては、安全対策として地域の方から選出しているため、この「学校マネジメントの強化」に位置付けられていることがわかった。「地域の橋渡し」などの言葉を付け加えるなど、ネーミングの工夫をすると、「学校マネジメント強化」に位置付けられていることがさらに伝わると考えられる。また、次年度の課題として、目標値については再考する必要がある。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教職員課 教育指導課

No.6	施策名	**学校における働き方改革の推進**	教育振興基本計画の位置付け	３－１（１）

施策の概要	目的	教職員の厳しい勤務実態を踏まえ、これまでの働き方を見直し、教育水準の改善・向上のため、自らの授業を磨く。 また、自らの人間性や創造性を高め、教職員としての自信と誇りを持って子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげる。
	今後の方向性	令和３年５月策定の学校業務改善推進方針で掲げた24項目の改善策について、追加の改善策も含めた５年間の取組を総括するとともに、神奈川の教員の働き方改革に関する指針等も踏まえた推進方針の改定版の策定を進める。
	主な取組	①学校業務の改善　②部活動スタートアップ事業の展開
施策の進捗状況	取組内容	**①学校業務の改善**
	R７事業内容	教員が子どもひとり一人と向き合う時間を確保し、指導力、支援力を高め、発揮できる環境づくりとして、学校業務改善推進方針を令和３年に策定し、教員の負担軽減策に計画的に取り組んできた。令和７年度は、５年間の推進期間の最終年度に当たり、方針で掲げた24項目の改善策に加え、次の事業に取り組んだ。 **【水泳指導業務の外部委託化】** 水泳授業の指導業務を４校の全児童と１校の１学年生徒を対象に民間委託化。併せて令和７年度創設の県教委の市町村立学校働き方改革加速化補助金の対象事業として他の２事業と合わせて交付申請を行った。 **【学校業務改善推進方針の改定】** 計画的かつ継続的に学校の働き方改革を推進するため、策定した学校業務改善推進方針について、令和７年度が計画期間の最終年度となること及び６月18日公布の給特法等一部改正に伴い、給特法第８条に基づき、業務量管理・健康確保措置実施計画として学校業務改善推進方針を改定した。
	R８事業予定	**【水泳指導業務の外部委託化】** 水泳授業の指導業務を６校の全児童と２校の１学年生徒に対象を拡大して民間委託するほか、不使用となった８校のプール管理業務について民間委託化する。この２事業は、引き続き市町村立学校働き方改革加速化補助金の対象事業としている。 **【学校業務改善推進方針の改定】** 改定した「第２次学校業務改善推進方針(業務量管理・健康確保措置実施計画)について、給特法第８条に基づき、市ホームページに計画の実施状況も併せて掲載するとともに、総合教育会議において報告する。
	取組内容	**②部活動スタートアップ事業の展開**
	R７事業内容	令和７年度末までに休日の学校部活動を段階的に地域移行していくため、「秦野市教育振興基本計画」に位置付けた「部活動スタートアッププラン」に基づき、令和６年度に実施した実証研究を継続的に実施し、全国では39%、神奈川県では6.6%の進捗率の中、本市独自に各校の実情に応じて学校部活動を段階的に地域展開していくことができた。また、市内剣道部、卓球部においては、市スポーツ協会や民間企業との連携を図り進めていった結果、令和７年度は市内での着手率は84%となった。

	R８事業予定	文部科学省では、令和７年12月22日付けの「部活動及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定に伴い、令和13年度までに原則、休日の全ての学校部活動を地域に展開していくことを方針として示している。更なる生徒数の減少を見据え、「部活のミライ・グロースプロジェクト」として部活動改革を更に推し進め、指導の専門性が高く持続可能な新たなスポーツ文化活動の創造を目指す。また、民間企業にコーディネート機能を委託し、一元的なプラットフォームを構築する計画を立てようと考えている。このように運営に係る項目を共通化することで負担の軽減を実現し、地域展開に向けたスムーズな取組を推進していく。
課題及び 工夫・改善事項		学校の働き方改革の推進に当たっては特効薬はなく、新しい時代の教育に向けて、持続可能な学校指導・運営体制づくりに学校現場はもちろんのこと、国、県とも連携するとともに教員一人ひとりの意識・行動も並行させながら、総合的に取り組むことが求められている。

施策の目標	年　度	令和 ２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	教職員ストレスチェック指数	93	－	－	前回値以下	－	前回値以下
		91	91	98	94	89	84

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況 （自己評価）	Ａ	実績値が目標値を大きく下回るとともに、推進方針に掲げている取組項目に加えて新規事業にも積極的に取り組み、令和７年度の月平均の時間外在校等時間は、小学校29時間45分(対前年△４時間22分)、中学校39時間５分(対前年△４時間32分)と減少し、国が示す令和11年度までに教育職員の1か月時間外在校等時間を30時間程度に削減する目標値に対して着実な前進を図ることができている。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	Ａ	学校業務改善推進方針は、令和３年度に策定され、令和７年度は推進期間の最終年度に当たる。教員の負担軽減策に計画的に取り組んだことから、教職員の時間外在校等時間は減少しており、その成果が出ている。職員が業務に熱心に取り組むことは学校にとってプラスなので、それを尊重し、全体として業務の削減できるものを削減していくことが求められる。令和８年度からは、第２次学校業務改善推進方針がスタートし、計画的かつ継続的に学校の働き方改革を推進することが求められる。 水泳指導業務の外部委託化に関しても、県の働き方改革加速化補助金を有効に活用し、外部委託を進めており、今後も必要となる。 部活動スタートアップ事業は、段階的に地域展開していくことができている。今後、地域部活動をどう展開していくのか、民間ＮＰＯ団体が２つの学校、６部活で着手するとのことから、その答えが見い出せることを期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教育総務課

No.7	施策名	学校施設長寿命化の推進	教育振興基本計画の位置付け	３－２（１）

施策の概要	目的	学校施設の長寿命化を計画的に進めることにより、快適で安全・安心な学習環境を確保する。
	今後の方向性	学校施設や設備の老朽化が進む中で、施設の耐用年数を踏まえた建替えなども考慮しながら、計画的に施設改修を進める。また、子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するため非構造部材の耐震対策を進める。
	主な取組	①学校施設の改修 ②非構造部材の耐震対策（ガラス飛散防止対策：令和４年度から令和６年度）
施策の進捗状況	取組内容	**①学校施設の改修**
	R７事業内容	令和７年度の長寿命化に係る改修工事を３件実施した。 ・東小学校北棟及び渡り廊下屋上防水等改修工事 ・本町小学校屋内運動場床等改修工事 ・渋沢中学校格技室床改修工事
	R８事業予定	令和８年度の長寿命化に係る改修工事を２件予定している。 ・本町中学校格技室改修工事 ・北中学校管理教室棟外壁改修工事
課題及び工夫・改善事項		設備の改修においては、国庫補助事業を活用しながら実施をしているが、実施する工事内容によっては、国庫補助事業の対象外となるものもあり、財源が十分に確保できない中で改修箇所の増加に対応しなければならないため、学校施設の現状を注視しながら、長寿命化を図れるものと抜本的な改修を要するものを見定め、改修の必要性や優先順位を基に改修計画を適切に見直しながら引き続き進める必要がある。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
	指標名 ＼ 実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	今後５年間で予定している改修・更新工事（25件）の進ちょく率	－	－	－	60%	－	100%
		－	20%（５件）	32%（８件）	56%（14件）	64%（16件）	76%（19件）

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

目標達成状況（自己評価）	評価	評価に関する意見
	Ｂ	施設の老朽化の状況を加味しながら、優先度の高い箇所の工事の実施をした中で、概ね計画通り改修を進めた。今後も、施設の老朽化に伴い優先度が大きく変動する可能性があることから、中長期的な改修計画の柔軟な見直しが必要である。 また、非構造部材（窓ガラスの飛散防止対策）については、予定通り令和６年度で全小中学校が完了した。

	評価	評価に関する意見
教育長・教育委員の評価	B	耐用年数が近づく中、優先度を見極め、計画通り改修が進んでいると判断している。大根中学校区の整備構想がスタートしたことにより、市全体の計画と連動して優先順位の変更等が予想されるので、引き続き、庁内関係各課との連携を密に取り組むことを期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教育総務課

No.8	施策名	学校における省エネ対策の推進	教育振興基本計画の位置付け	３－２（２）

施策の概要	目的	児童生徒の安全・安心と省エネルギー化による環境への配慮の両面から、教育環境の整備を図る。
	今後の方向性	幼稚園及び小・中学校の校舎等への高効率照明（ＬＥＤ照明）設備導入に係る整備計画を策定し、計画的にＬＥＤ照明への更新を図る。
	主な取組	①学校施設省エネ対策の推進
施策の進捗状況	取組内容	**①学校施設省エネ対策の推進**
	R７事業内容	小・中学校におけるエネルギー使用量の把握と学校現場への省エネに係る周知を継続
	R８事業予定	幼児教育・保育環境整備計画を踏まえながら、公立幼稚園の再編に併せて幼稚園保育室等への設備導入についての方向性を見極めていく。
課題及び工夫・改善事項		整備手法の見直しにより、令和４年度中に小・中学校全校の照明設備をＬＥＤ化し、電力消費の削減を図るとともに、幼稚園については、今後の園児数や園運営を考慮し、設備導入についての方向性を見極めていく。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値／実績値 ／ 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	エネルギー使用量等の削減（照明のＬＥＤ化による削減効果）	－	－	－	Ｒ２年度比15%減	－	Ｒ２年度比30%減
		－	－	－	12.3%減	5.1%減	10.2%減

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	令和５年度に小・中学校の照明設備をＬＥＤ化したことに伴い、削減効果が図られたが、昨今の気温の上昇に伴い、空調使用頻度は引き続き増加している。空調設備の清掃等を実施し、能力の維持を行い、環境負荷軽減を目的に、効率的な電力の使用ができるよう省エネへの取組を継続する。
教育長・教育委員の評価	Ｂ	照明設備のＬＥＤ導入により、学校施設における省エネルギー化が図られたことは評価できる。 今後、省エネルギーへの対応を検討するうえでは、空調設備など、照明設備以外の電気エネルギーの消費状況に加え、ガスや水道など、学校施設における他のエネルギー消費の状況を広く把握していくことも必要と考える。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	学校教育課

No.9	施策名	**学校管理下の安全確保の推進**	教育振興基本計画の位置付け	３－２（３）

施策の概要	目的	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、学校から整備・改善要望を受けた通学路の危険箇所等について、学校、教育委員会、関係課及び秦野警察署が合同点検を実施し、必要性や優先順位等を見極めながら安全対策を更に強化する。 また、安全で安心な給食を提供するため、施設及び設備の適正な維持管理と計画的な改修・更新を進める。
	今後の方向性	児童生徒の登下校時の安全・安心のため、引き続き、学校、保護者、教育委員会、関係課及び秦野警察署が連携し、必要に応じて所有者等の協力を得ながら安全対策を進める。 また、国県道の安全対策について、それぞれの道路管理者と連携する。 さらに、教育施設の一体化等を見据えながら、小学校給食室及び給食設備の計画的な改修及び更新等に取り組み、安全で安心な給食の安定的な提供に努める。
	主な取組	①通学路の安全確保　②小学校給食調理設備等の計画的な改修
施策の進捗状況	取組内容	**①通学路の安全確保**
	R７事業内容	【通学路危険箇所への対応】 各校から提出された整備要望書について、学校、秦野警察署、道路管理者、市交通安全所管課及び教育委員会で情報を共有するとともに、打合せ会・合同点検を実施し、各機関において安全対策を講じた。 また、学識経験者等により構成される「秦野市通学路安全対策推進懇話会」を３回開催し、各校からの整備要望を共有するとともに、それらに係る各機関の安全対策案について、客観的な視点で御意見などをいただき、安全対策案を精査した中で、通学路の安全確保に係る取組を着実に進めた。 【登下校時の見守り活動】 警察官ＯＢ（１名）をスクールガードリーダーとして175回派遣し、地域ボランティアの養成、危機管理体制に対する指導・助言、定期的な園・学校内外の巡回パトロールを行い、安全・安心な体制づくりを推進した。また、日常生活の範囲で子どもたちの登下校を見守っていただく「通学路見守りサポーター登録制度」では令和７年度に小中学校向け保護者連絡ツールの配信により周知をしたところ、22名の新規登録があり、全体で86名となり、見守り体制の強化を図ることができた。 【児童生徒への交通安全教育】 秦野市と連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社より外部講師をお招きし、南地区では同社が持つ車の走行データや通学路の写真を用いて、また北地区では同社が作成した交通マナークイズや間違い探しを用いて、子どもたち自らが危険な箇所や交通安全対策を考える、新たな視点での交通安全教育を実施することができた。また、この取組の中で、北地区では小中合同での開催としたため、中学生が小学生をサポートするなど異年齢交流にもつなげるとともに、小中学生共に交通マナーへの理解を深める取組となった。
	R８事業予定	引き続き、関係機関と密に連携しながら、各校からの整備要望書に係る対応を進めるとともに、秦野市通学路安全対策推進懇話会における御意見などを参考に、通学路の安全確保に向けた取組を着実に推進する。 また、スクールガードリーダーによる見守り活動を継続するとともに、通学路見守りサポーターの周知を図り、見守り体制の強化につなげていく。 加えて、交通安全教育に関しては、新たな視点で交通安全意識の向上を目指し、今後も小中合同で実施する機会を設け、交通マナーへの理解を深めていく。

	取組内容	**②小学校給食調理設備等の計画的な改修**
	R７事業内容	【小学校給食調理室の改修整備】 　総合計画に位置付けた老朽化した給食調理室の大規模改修整備については、北小学校で実施した。さらに、安全衛生委員会からの指摘事項等を踏まえ、各校の実情に応じた施設改修を計画的に行った。 【学校給食センターの活用を踏まえた提供方法の検討】 　安全・安心で安定的な給食提供を実施するため、児童生徒数の推移や小中学校の一体化の方針を踏まえ、給食調理員の適正配置と提供方法の検討を行い、大根・上・広畑の３校において、令和10年度からセンター給食化することを決定した。
	R８事業予定	【小学校給食調理室の改修整備】 　近年の酷暑下における給食調理員の職場環境を改善するため、市内10校の給食調理室へ空調設備を設置する。なお、センター給食化を予定している３校には、食品保管庫へ空調を設置することで、クールシェルターとして活用する。 【小学校のセンター給食化に向けた施設改修の実施】 　令和10年度からの小学校のセンター給食化に向けた準備として、大根・上・広畑の３校で、センターから配送される給食を受け入れるための施設改修工事の設計を行い、次年度の予算要求に向けた準備を進める。
課題及び 工夫・改善事項		【通学路の安全確保】 　通学路の安全対策に当たり、即時に対応できる箇所については速やかに対応をし、安全確保に努めているが、歩道や信号機の設置など、費用や時間を要する箇所については即時に対応できず、代替手段を含め関係機関で検討のうえ、対応をしている。 　通学路の合同点検に当たっては、懇話会の御意見も踏まえ、一部の箇所において、昨年度に引き続き自治会長にも参加していただき実施するなど、地域の実情も捉えた中で実施した。 　また、通学路見守りサポーターの登録制度を開始してから３年が経過する中で、より良い事業運営を目指し、サポーターが気付いたことを適宜意見をすることができる「ご意見フォーム」を開設したところ、５件の意見があった。制度に関して批判的な御意見はなかったことから、事業の方向性として一定の理解をいただいていることを確認した。また、いただいた御意見は小学生の下校指導や車両の交通規制に係るもの等であったため、これらの御意見は学校や関係機関と共有するとともに、今後の取組に係る参考とし、より安全な環境の整備につなげていく。 【小学校給食室の改修整備】 　今後、小学校のセンター給食化を推進していくに当たり、大規模改修工事の実施校の選定や実施時期を再度検討する必要がある。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	情報提供を受けた通学路の危険箇所のうち、即応可能な案件への対応	100%	－	－	100%	－	100%
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	計画的な給食施設の改修	－	－	－	1施設/年	－	１施設/年
			１校	１校	１校	０校	１校
	先行的な備品等の入替・修繕	緊急度合による順位付け対応	－	－	備品台帳に基づく計画的な入替	－	備品台帳に基づく計画的な入替
			100%	100%	100%	100%	100%

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	秦野市通学路交通安全プログラムに基づき、整備要望箇所の把握、合同点検の実施、対策案の検討及び実施まで計画どおり実施することができた。 また、情報提供を受けた通学路の危険箇所のうち、枯れ枝の撤去や啓発看板・路面シールの設置等、即時対応可能な案件については、全て対応することができた。（令和７年度対応件数：17件） さらには、スクールガードリーダーによる安全・安心な体制づくりを推進するとともに、通学路見守りサポーターに関して、22名の新規登録があったほか、新たに「ご意見フォーム」を開設し、地域での見守り体制の強化を図るとともに、事業改善を図ることができた。 加えて、児童生徒への交通安全教育に関しても、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の御協力のもと、新たな視点で交通安全教育を実施することができた。 １校の小学校給食調理室について大規模改修工事を実施し、小学校給食調理設備については、安全衛生委員会からの指摘事項を踏まえた施設の改修及び備品等の入替・修繕ができた。
	評価	評価に関する意見
教育長・教育委員の評価	Ｂ	多くの方による登下校時の見守りは、子どもたちの安全を守る上で大変重要である。今後も通学路見守りサポーターを広くお知らせするなど、地域ぐるみの見守り体制のさらなる充実を図ってほしい。また、通学路の整備や改善に当たっては、国の補助金などをしっかりと活用し、子どもたちが安全に通学できる環境を整えてほしい。懇話会の実施に当たっては、議論を一層深めるため、Ｗｅｂ上のデジタル地図等を活用して現場の状況を共有するなど、従来の手法に捉われず、新たな手法の導入を期待する。 給食施設については年々老朽化するため、安全に安定的に給食提供が行えるよう、引き続き、計画的な改修を行ってもらいたい。また、調理員等の働く環境整備にもしっかりと配慮しながら取り組んでほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	学校教育課

No.10	施策名	学校教育の情報化の推進	教育振興基本計画の位置付け	３－３（２）

施策の概要	目的	次代を拓く子どもたちに公正で最適な学びを提供するため、ＩＣＴ環境を整備し、「学校教育の情報化」を推進する。
	今後の方向性	ＩＣＴを活用し、個別最適化された学びの実現に向けた環境整備を推進する。 また、児童生徒に多様な学習環境を提供できるよう、学習用ＩＣＴ端末を最大限に活用できる効果的かつ効率的な環境づくりに取り組む。 さらに、教職員の校務のデジタル化を推進し、効率的な校務処理の実現により教職員の事務負担の軽減を図り、教育活動の質の向上につなげる。
	主な取組	①ＧＩＧＡスクール構想の環境整備　②校務のデジタル化
施策の進捗状況	取組内容	**①ＧＩＧＡスクール構想の環境整備**
	R７事業内容	「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ」の環境整備として、令和８年度から利用を開始する新たな学習用端末について、納品及び設定作業を進め、令和８年４月からの利用に備え、準備を完了することができた。 校内無線ネットワークの安定した通信確保を目的として、南小学校では令和６年度のアセスメント調査の結果、国が定める推奨帯域を満たしていない状況であったため、回線を増強した。また、全ての小中学校で体感調査を実施したほか、小中学校それぞれ５校でアセスメント調査を実施した。アセスメント調査の結果では国が定める推奨帯域を満たしていたが、体感調査の結果を踏まえ、一部の設定を見直し、より良い通信環境となるよう改善を図った。令和７年度を含むこれまでの取組により、全ての小中学校で国の推奨帯域を満たす体制を確保することができた。 また、学習用モバイルルータを導入し、通信環境に依存しない学習環境を整備することができた。
	R８事業予定	新たな学習用端末の利用を開始するとともに、その管理をより一層合理化するため、端末管理台帳サービスを導入し、学校と教育委員会で端末情報の一元化及び効率化を図る。 校内無線ネットワークに関して、令和２年度に構築した小・中学校の校内無線ＬＡＮのうち、小規模校である上小と広畑小については、令和９年１月末で機器のサポート期間が満了し、セキュリティが脆弱になるほか、保守サービスが受けられなくなるため、ネットワーク機器を更新する。
施策の進捗状況	取組内容	**②校務のデジタル化**
	R７事業内容	教職員用パソコンの適切な維持管理を図るとともに、場所を問わず安全に校務が行える環境を保守管理し、加えて統合型校務支援システムを効果的に活用することで、校務処理の効率化、児童生徒への細やかな支援の充実、教育活動の質の向上を図った。
	R８事業予定	引き続き、教職員用パソコンの適切な維持管理を図るとともに、場所を問わず安全な環境で校務が行える環境を保守管理し、加えて統合型校務支援システムの効果的な活用を図る。また、令和８年度から新たに導入する学習ドリルアプリと統合型校務支援システムを自動連携することで、成績処理に関して、更なる校務負担の軽減を図る。

課題及び 工夫・改善事項	第１期の学習用端末の管理運用では、学校で管理している端末の台帳と教育委員会で把握している端末の情報に不一致が生じ、所在が分からなくなることがある等、より十分な管理を目指す必要性があった。このため、令和８年度に端末台帳管理サービスを導入し、教育委員会と学校の両者で誰が、いつ、どこで、どの端末を利用しているかを一元管理することで、端末管理の合理化を図る。 また、ネットワークの改善に当たっては、全ての小中学校で体感調査を実施したほか、事業者によるアセスメント調査結果を踏まえ、ネットワーク設定を一部見直すなど改善を図った。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	ＩＣＴの活用	－	－	－	80%	－	90%
		79.1%	77.8%	78.8%	80.9%	86.7%	公表前

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況 （自己評価）	Ｂ	「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ」の環境整備として、令和８年度から利用を開始する新たな学習用端末について、４月からの利用に備え、準備を完了することができた。 校内無線ネットワークについて、南小の回線を増強したほか、体感調査及びアセスメント調査を実施し、全ての小中学校で国の推奨帯域を満たす体制を確保することができた。 教職員用パソコンの適切な維持管理を図るとともに、場所を問わず安全な環境で校務が行える環境を保守管理し、加えて統合型校務支援システムの効果的な活用を図り、校務処理の効率化、児童生徒への細やかな支援の充実、教育活動の質の向上を図った。

	評価	評価に関する意見
教育長・教育委員の評価	Ａ	現代社会における学校教育環境において、ＩＣＴ環境の整備は必須である。そして、それは安全・安心・快適な通信環境でなければならない。そうした中、「ＮＥＸＴ　ＧＩＧＡ」の準備が完了したこと、端末台帳管理サービスを導入し、学校と教育委員会で端末情報の一元化を図ったこと、統合型校務支援システムの校務処理の効率化や学習ドリルアプリとの自動連携を図るほか、個別には南小のネットワーク回線を増強したこと等、その取組を高く評価する。また、ネットワーク回線については、全ての小中学校において体感調査を行ったり、事業者によるアセスメント調査を実施したりする等、そのきめ細やかな対応に主管課の熱い使命感を感じることができた。 ＩＣＴ環境は日進月歩であるため、今後も、学校ＩＣＴ環境の調査や研究を積極的に進めることが、子ども達にとっての快適な学習環境と教職員の働き方改革につながっていく。そうした学校教育における情報化の推進に期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	学校教育課

No.11	施策名	【重点施策】中学校給食の推進	教育振興基本計画の位置付け	３－３（３）

施策の概要	目的	未来を担う子どもたちの心身の健全な育成に資するため、全ての中学校で、安全・安心でおいしい生徒が喜ぶ中学校給食を提供する。
	今後の方向性	給食センター内に職員を配置し、学校給食事務の円滑な運営に努める。 また、献立作成や食材の調達及び給食費の徴収を市が行うことで、安定的な給食の提供を行う。 さらに、食育や地産地消に継続的に取り組み、給食を通じて地域振興につながるよう、庁内の関係部局と連携を図る。
	主な取組	①学校給食の推進
施策の進捗状況	取組内容	**①学校給食の推進**
	R７事業内容	公会計化により、給食費の徴収率の向上に取り組んだ。 給食提供のない夏季休業中の給食センターの有効活用として、ＪＡ及び中学校給食提供委託先であるハーベストネクスト株式会社と協働して、市内で余剰生産されたかぼちゃやトマトを一次加工したのちに冷凍保存し、給食提供に使用することで、フードロス対策に取り組んだ。 また、中学校給食の向上に向けた意見聴取のため、在校生を対象にアンケートを実施した。結果として、約86%の生徒から給食の味に対して「満足」または「ほぼ満足」との回答を得ることができた。
	R８事業予定	公会計化による給食費の徴収率の更なる向上を目指す。 農産物の市内生産者と顔が見える関係を構築し、ふるさと秦野食育ＤＡＹ、Ｇｏ ｆｕｎ　ｗｅｅｋ等の活動により、こどもたちの食への感謝の心を育むとともに、ＪＡ等の関係機関と連携し、地産地消の推進や食育の充実に取り組む。 また、今後の生徒数減少を見込み、給食センターの余裕食数を活用した、小学校給食提供のセンター移行について検討を行う。
課題及び工夫・改善事項		給食事業の円滑な運営のため、学校と綿密な連携を図るとともに、生徒の声や保護者の意見の聴取に努める。 給食残渣については、環境に配慮した持続可能な処分方法を検討する。 児童・生徒数減少等、長期的な視点に基づき、小学校給食のセンター化移行を見据えた一体的な給食事業に取り組む必要がある。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	学校給食食材における秦野産野菜の使用割合	37.2%	－	－	40%	－	50%
			37.7% （中学のみ・品目）	30.2%	38.0%	26.6%	31.8%

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	野菜類については、農業・商業振興の観点から、調達先について中学校はＪＡ、小学校は市内青果店とすみ分けをしている。令和７年度実績では、中学校は47.6%、小学校では16.0%となっており、全体では前年度から5.2ポイント上昇している。今後も、ＪＡや商工会議所等との意見交換等を行い地場産率の向上に取り組みながら、最適な食材の調達方法について検討していく必要がある。 一方で、本施策の目的として掲げる「全ての中学校で、安全・安心でおいしい生徒が喜ぶ中学校給食を提供する」に関しては、アンケートの結果として、約86%の生徒から給食の味について「満足」または「ほぼ満足」との回答を得ることができたことから、施策の目的は達成できているものと考える。
教育長・教育委員の評価	Ｂ	安全・安心でおいしい中学校給食の提供に向け、公会計化の推進や、在校生アンケートで約86%の満足度を得ている点は高く評価できる。 また、夏季休業中の給食センターを活用した市内余剰野菜（かぼちゃ・トマト等）の冷凍保存など、フードロス対策と地産地消を組み合わせた先進的な取組も素晴らしい。 一方で「秦野産野菜の使用割合」については目標値「50%」との乖離が見られるが、単に数値目標の達成や低価格での調達だけに捉われる必要はないと考える。「給食事業に貢献したい」と考える熱意ある市内生産者へ地道にアプローチを続け、顔の見える関係を築いていくことが重要である。今後は、安定かつ安価に仕入れられる食材をベースに確保しつつ、地元の特色ある食材を柔軟に組み合わせるなど、持続可能で無理のない献立の工夫を継続されることを期待する。 今後の充実に向けては、ただ「食べる」だけでなく、子どもたちが食への興味や学びを深められるような「食育の質の向上」を期待する。例えば、日本各地のご当地グルメや世界の料理を取り入れ、地理や文化の学習と連動させた献立の工夫などは、生徒の知的好奇心を刺激する有意義な取組になると考える。 また、学校農園等での野菜作りといった「生産から消費までを肌で感じる体験（食農教育）」の要素を、現代の学校環境や地域連携の中でどのような形で取り入れられるかについても、長期的な視点で検討されることを望む。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	教育総務課

No.12	施策名	教育施設の一体的整備の推進	教育振興基本計画の位置付け	３－３（５）

施策の概要	目的	児童・生徒数の減少と施設の老朽化が進む中、学校施設が隣接する立地条件とこれまでの園小中一貫教育の成果を踏まえ、教育施設の一体的整備を推進することで、教育環境の充実を図る。
	今後の方向性	施設の耐用年数等を踏まえ、教育施設の一体的整備の具体的な方向付けを行う。
	主な取組	①学校施設の一体的整備に係る整備手法等の検討 ②新たな学びを支える学校施設等のあり方に関する調査研究
施策の進捗状況	取組内容	①学校施設の一体的整備に係る整備手法等の検討
	R７事業内容	令和６年９月に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」を基礎資料とし、最も整備時期が早い大根中学校区について、大根中学校区学校整備懇話会及び下部組織となる各部会（子ども・保護者・教職員・地域）との意見交換を重ねてきた。この結果、令和７年９月に「大根中学校区小・中学校の整備等にかかる提言書」が本市へ提出された。これらの指針や提言書の内容を踏まえ、大根中学校区における学校施設の具体的な整備計画として「秦野市大根中学校区学校整備構想」を令和８年３月に策定した。
	R８事業予定	「秦野市大根中学校区学校整備構想」を基に、令和９年度からの大根中学校区の施設整備にかかる設計の実施に向けて、具体的な整備内容を決定していく。これに伴い、引き続き地域との意見交換や事業周知を行っていき機運醸成を図っていく。
	取組内容	②新たな学びを支える学校施設等のあり方に関する調査研究
	R７事業内容	・公共施設再配置計画推進会議等による庁内検討の継続（他の公共施設との複合化等の検討） ・検討内容の大根中学校区学校整備構想への反映
	R８事業予定	・公共施設再配置計画推進会議等による庁内検討の継続（他の公共施設との複合化等の検討） ・具体的な学校施設等の機能や配置、教室の種類や広さの検討等について、行政経営課を中心とした関係各課等と密に連携し、必要に応じて子どもや教職員等との意見交換や先進事例を踏まえながら、検討を行っていく。
課題及び工夫・改善事項		策定した整備構想をベースに令和９年度からの設計に向けて、懇話会など地域への周知や意見交換を踏まえながら、引き続き丁寧に進める必要がある。工事等実施期間における児童生徒への負担軽減や合理的な公共施設にできるよう、様々な視点からの検討や調整が必要となる。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値／実績値 ＼ 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	新たな学校施設等の一体的整備の推進	－	－	－	施設の一体的整備指針決定	－	施設一体化に係る「基本構想」の策定
		－	－	－	指針案の作成	指針の策定 地域との意見交換	「秦野市大根中学校区学校整備構想」の策定

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	「大根中学校区学校整備懇話会」を始めとした地域との意見交換を続け、予定通り令和７年度中に「秦野市大根中学校区学校整備構想」を策定でき、令和９年度からの設計に向け順調に進んでいる。
教育長・教育委員の評価	Ｂ	「大根中学校区学校整備懇話会」を中心に地域と丁寧に意見交換を続け、整備構想の策定が実現したことは高く評価する。一方で、社会経済状況の変化は著しく全国的には物価高騰により入札不調も相次いでおり、今後も情勢を見極めながら、丁寧な対応を期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	生涯学習課

No.13	施策名	地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の充実	教育振興基本計画の位置付け	４－１（１）

施策の概要	目的	市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学習し、その成果を生かすことができる社会の実現を図るため、生涯学習活動やコミュニティ活動の拠点である公民館事業の充実を図る。
	今後の方向性	各公民館が連携し、地域間の交流を活性化させ、地域コミュニティづくりをサポートするとともに、市民一人ひとりが得た学びを地域に還元する機会の拡充、仕組みづくりに取り組む。
	主な取組	①市民提案型事業の充実　②公民館協働事業の充実　③地域協働事業の充実
施策の進捗状況	取組内容	①市民提案型事業の充実　②公民館協働事業の充実　③地域協働事業の充実
	R７事業内容	公民館長（堀川、渋沢、南が丘以外の８館）が地域まちづくりコーディネーターとして地域活動の活性化を推進するとともに、地域住民等の協力のもと、地域資源の活用事業、世代間交流事業、公民館同士の協働連携事業などをはじめ、事業を実施した。また、引き続き生涯学習推進計画の「高度情報化社会に関する学習の推進」の一環として、デジタルデバイド（情報格差）の解消のために、高齢者を対象としたスマートフォン講座を実施した。
	R８事業予定	公民館長８名が地域まちづくりコーディネーターとして活動するほか、新たに南が丘公民館長が地域コミュニティ担当調整官を兼務し、地域コミュニティの活性化に向けた体制づくりの強化を図る。 併せて、幅広い世代の参加を促すためのニーズの把握に努めることで、講座等の充実につなげ、引き続き多様な学びの機会の充実に努めていく。
課題及び工夫・改善事項		幅広い世代の参加を促すためのニーズの把握に努めることで、講座等の充実につなげ、引き続き多様な学びの機会の充実に努めていく。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値	目標現状値（R１）	－	－	目標中間値	－	目標値
	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	公民館自主事業参加者数	49,164人	－	－	57,500人	－	58,000人
		13,864人	12,512人	25,053人	35,590人	39,401人	44,983人

施策の総合評価		凡例 Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	Ｂ	利用者数は、前年度より約5,500人増加し、目標値には届かなかったもののコロナ禍以前の水準まで概ね回復し、学びを通じて人と人とのつながりや地域活動に一定の効果をもたらしていると捉え、計画どおりと評価した。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	Ｂ	公民館自主事業の参加者数が着実に回復するとともに、地域資源を活用した事業や世代間交流事業など、各館において地域の実情に応じた多様な取組が進められていることは評価できる。 公民館事業の集客には難しさもあるが、参加者が高齢層に偏る傾向があるため、今後は、幅広い世代のニーズを捉え、ＳＮＳの活用や子育て関係団体や施設との連携など、対象に応じた効果的な周知を工夫し、新たな参加者層の拡大につなげてほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	生涯学習課 図書館

No.14	施策名	【重点施策】魅力ある地域学習の推進	教育振興基本計画の位置付け	４－２（１）

施策の概要	目的	市民の生涯学習活動を支援するため、秦野の自然、歴史、文化、産業などの地域資源をはじめ現代課題などの地域学習の機会を提供する。 また、地域を共有する東海大学の資源を生かした学習機会を提供する。
	今後の方向性	あらゆる市民が満足できる学習を、いつでもどこでも自由に得られ、身につけた知識や教養、人とのつながりなど、その成果を地域に生かすことが住みよい地域づくりにつながるよう、多様な講座等を実施する。
	主な取組	①はだの生涯学習講座の充実　②たけのこ学級の推進　③広畑ふれあい塾の支援　④報徳仕法啓発事業の充実　⑤かみ放課後子ども教室の推進　⑥夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催　⑦市民大学の開催
施策の進捗状況	取組内容	**①はだの生涯学習講座の充実**
	R７事業内容	地域学習として様々な分野における現代的・社会的・公共的課題に対応した講座（はだの生涯学習講座）を年間を通して開催し、市民の学習意欲の向上と多様な学習機会の提供を図った。
	R８事業予定	前年度反響の大きかった参加型・体験型の講座や、アンケートにより市民のニーズを反映した健康に関する講座を実施するほか、学校と連携した講座を実施するなど、多様な学習機会の提供に努める。
	取組内容	**④報徳仕法啓発事業の充実**
	R７事業内容	二宮尊徳の教えである「報徳仕法」の検証を通して、これからのまちづくりやひとづくりに必要な取組を学ぶことを目的に、第30回全国報徳サミット秦野市大会を11月1日（土）にメタックス体育館はだの（秦野市総合体育館）で開催した。 報徳ゆかりの地（小田原市・静岡県掛川市）を訪問する市民バスツアーや本市出身の功労者「安居院庄七」と「草山貞胤」に関連した史跡巡りの事業を開催し、報徳仕法の普及・啓発及び大会周知を行った。 また、報徳仕法に関連した親子体験型公民館事業や、教育委員会との連携のもと、多世代交流となる丹沢讃歌の取組などを通じて、未来を担う子どもたちに報徳仕法やふるさと秦野の歴史を学ぶきっかけとなるよう取組を行った。
	R８事業予定	第31回全国報徳サミット真岡市大会（栃木県）が課題へのアプローチや取組事例等を共有し、共に考え、これからの時代へ対応したひとづくり・まちづくりに必要な取組を報徳仕法から学ぶことを目的に開催される。 昨年度開催した第30回報徳サミット秦野市大会を契機に、報徳仕法の周知・啓発を一過性とせずに取り組んでいくため、秦野市民バスツアーを開催する。
	取組内容	**⑥夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催**
	R７事業内容	本市出身の歌人である前田夕暮の功績を称え、短歌に親しむとともに、前田夕暮について理解を深める機会として、市制施行70周年記念事業として、既存の賞に加えて、特別賞を設け、第38回夕暮祭短歌大会及び第39回夕暮記念こども短歌大会を開催した。両短歌大会の表彰式は秦野市短歌フォーラムの中で実施した。各学校の先生方をはじめ、多くの皆様のご協力により、夕暮祭短歌大会には603首、夕暮記念こども短歌大会には2,739首の応募があった。
	R８事業予定	郷土の歌人前田夕暮の残した文学遺産を受け継ぎ、様々な世代が短歌に触れる機会として、第39回夕暮祭短歌大会及び第40回夕暮記念こども短歌大会を開催する。 前田夕暮の功績を、市内外に広報宣伝する機会として、また、受賞者へのおもてなしも兼ねて引き続き、秦野市短歌フォーラムを開催する。

	取組内容	**⑦市民大学の開催**
	R７事業内容	市民に生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により同大学の教授等を講師とした専門的な講座を開催した。全４回の講座では、「美人画の系譜と浮世絵末流の近代、戯作資料」と「萬葉集の世界」をテーマとし、延べ231人が受講した。
	R８事業予定	市民が、自らの教養等を高める生涯学習の機会として専門性の高い内容の講義を提供し、市民の生涯学習活動を支援するため、市民大学を継続して実施する。講義テーマについては、アンケート結果等を踏まえ、大学と調整し、市民の興味関心に応えるような多様な講義テーマを企画していく。
課題及び工夫・改善事項		【はだの生涯学習講座】 当日受講できなかった方も受講できるよう、講師の了解を得た講座については市公式ＹｏｕＴｕｂｅはだのモーピクへ掲載し、多様な学習ニーズに合わせた学習機会の提供に努めた。 【報徳仕法啓発事業】 昨年度開催した第30回全国報徳サミット秦野市大会による報徳仕法の普及啓発を一過性とせず、継続して取り組む。 【夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会】 前田夕暮の功績を、市内外に広報宣伝する機会として、また、受賞者へのおもてなしも兼ねて、初めて、秦野市短歌フォーラムを開催した。様々な世代が短歌に触れ、交流する機会となった。引き続き、様々な世代が短歌に触れる機会の充実に努めていく。 【市民大学】 令和７年の大河ドラマで取り上げられた「浮世絵や出版」を大河ドラマの視点はもとより、講師の専門的な研究内容を加えた講義としたことで市民の興味関心に応える講座となった。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値／実績値 ＼ 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	はだの生涯学習講座等の実施回数	７回	－	－	10回	－	10回
		３回	８回	10回	10回	９回	10回
	市民大学受講者アンケートによる受講者満足度	－	－	－	80%	－	90%
		61.76%	90.24%	87.50%	84.62%	81.13%	82.30%

施策の総合評価		凡例 Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	Ｂ	【生涯学習課】 　令和７年度は、防災や水墨画に関する体験型の講座、地域課題に関する学習（自然、産業）のほか、全国報徳サミット秦野市大会の開催に合わせた報徳仕法に関する講座を、年間10回程度という目標通り実施できたことから、計画通りと評価した。毎回実施している受講者アンケートの結果では、令和７年度より参加者満足度を集計し、年間平均で「大変満足できた」「やや満足できた」との回答が93%であり、受講することにより心境や考え方に「変化があった」との回答は72%であった。 【図書館】 　市民大学受講者の満足度については、昨年度から微増となった。実施回数を５回から４回に変更し、受講しやすくしたことで、市民の興味関心に応えるような学習機会の提供を行うことができた。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	Ｂ	東海大学との連携による市民大学をはじめ、秦野の自然、歴史、文化等の地域資源を生かした質の高い学習機会が提供されており、概ね適切に取組が進められている。 　今後は、魅力ある講座や事業をより多くの市民に届けるため、対象に応じた効果的な周知を進めるとともに、アンケート結果については、配布数、回答数、回収率なども併せて示し、未回答者の存在も意識しながら、事業の効果や課題を多角的に捉えてほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	図書館

No.15	施策名	市民の生涯学習を支える読書活動への支援	教育振興基本計画の位置付け	４－４（１）

施策の概要	目的	市民一人ひとりが読書に親しみ、本や情報を活用した学びを支える。 また、身近でだれもが利用しやすい図書館サービスの充実を図る。
	今後の方向性	市民それぞれの学ぶ意欲や知る楽しみに応え、本と出会う機会を提供するとともに、学びの楽しさを伝えることに努める。 また、家庭、地域、学校などの関係機関と連携・協力しながら、読書のきっかけや、本に親しむ時代の変化に適応した仕組みづくりに取り組む。
	主な取組	①図書館資料の充実　②レファレンスサービスの充実　③障害者、高齢者等へのサービスの充実
施策の進捗状況	取組内容	**①図書館資料の充実**
	R７事業内容	利用者のニーズを捉え、求められる情報を提供できるよう、新刊、時事等に基づく資料選定を行うとともに、講演会や展示にあわせた資料を購入・展示し、読書啓発事業の推進に取り組んだ。また、電子図書館の利用について、読書活動推進校２校（小学校１校、中学校１校）を含む累計17校（小学校13校、中学校４校）の児童生徒教職員にアカウントを一括配付した。
	R８事業予定	利用者のニーズを捉え、求められる情報を提供できるよう、新刊、時事等に基づく資料選定を行うとともに、地域の皆さんとともにつくる図書館の取組として、雑誌スポンサー制度を継続実施する。
	取組内容	**②レファレンスサービスの充実**
	R７事業内容	利用者の利便性向上のため、レファレンスサービスの充実を図るとともに、幅広い利用者ニーズに対応できるよう、リクエストサービスの実施や相互貸借サービスの活用を行った。
	R８事業予定	利用者の利便性向上のため、レファレンスサービスの更なる充実を図るとともに、幅広い利用者ニーズに対応できるよう、リクエストサービスや相互貸借サービスの活用を行う。
	取組内容	**③障害者、高齢者等へのサービスの充実**
	R７事業内容	聴覚障害者や視覚障害者の方も安心して楽しめるバリアフリー映画会を実施した。 また、録音図書や点字資料、拡大図書等の収集、整理を行うとともに、貸出しを行った。
	R８事業予定	録音図書や点字資料、拡大図書等の収集、整理を行うとともに、福祉関係機関・団体等との連携を図りながら、障害者・高齢者等に配慮したきめ細かなサービスの充実に努める。
課題及び工夫・改善事項		利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点としての機能を充実させるために、庁内他課等と連携した資料展示企画を継続するとともに、劣化や情報の内容が古い資料については適切な除籍を実施し、書庫や書籍の適正管理に努めた。 また、電子図書館の利用の促進など、身近で誰もが利用しやすいサービスの充実を図る。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値／実績値／指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	図書年間購入数	9,134冊	－	－	9,200冊	－	9,300冊
		7,523冊	6,700冊	6,970冊	6,673冊	6,622冊	6,214冊
	予約受付件数	114,418件	－	－	115,000件	－	115,500件
		109,662件	121,115件	119,053件	116,313件	114,464件	110,796件

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	B	昨年度に引き続き、物価上昇に伴う本の単価上昇などにより、目標値に対する購入冊数の実績に開きが生じているが、市民の生涯学習活動を支えるために必要な資料を購入するなど、蔵書の充実と利用者ニーズの充足を図っている。 予約受付件数については、目標値を達成していないが、利用者ニーズに応えられるように努めている。 今後も市民の生涯学習活動を支えるために利用者のニーズを把握し、学ぶ意欲や知る楽しみに応えられるよう各種サービスの充実を図る。
教育長・教育委員の評価	B	物価上昇に伴う図書単価の上昇など、予算面での厳しい制約から「図書年間購入数」等の数値目標には届かなかったものの、限られたリソースの中で市民ニーズに応えようとする日々の運営努力を高く評価したい。 特に、小中学校への電子図書館アカウントの一括配付によるデジタル対応や、相互貸借サービスによる利便性向上、さらにはバリアフリー映画会の実施や点字・録音資料の収集など、障害者や高齢者を含む誰もが利用しやすい仕組みづくりへの先進的な取組は素晴らしい。市内のどの拠点でも貸出・返却ができるネットワーク体制の充実も含め、市民の生活動線や多様なニーズに寄り添った事業展開には深く敬意を表する。 また、小さなお子さま向けのイベント開催や絵本の充実など、乳幼児期から読書に親しむきっかけづくりに努め、障害者・高齢者への配慮も含めて、身近で誰もが利用しやすい環境づくりが進められている点も極めて有意義である。 今後は、こうした質の高いサービスや全世代向けの取組、電子図書館という優れた資源が、まだ十分に活用しきれていない潜在的な市民層（特に忙しい現役世代や子育て世代など）へさらに行き届くよう、引き続き、効果的な広報と周知拡大を望む。単なる図書の貸出施設にとどまらず、市民の生涯学習を支える身近な情報拠点・居場所として、更なる発展を期待する。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	図書館

No.16	施策名	【重点施策】子ども読書活動の推進	教育振興基本計画の位置付け	４－５（１）

施策の概要	目的	読書は、子どもの成長にとって重要なものであるため、子どもが、本に親しみ、読書の楽しさを体感できるような機会を提供し、子どもの読書活動の推進を図る。
	今後の方向性	子どもがそれぞれの状況に応じて、本に親しみ、読書を行えるように読書環境の整備に努める。
	主な取組	①読書啓発事業の推進　②ブックスタート事業の推進　③学校等への支援
施策の進捗状況	取組内容	**①読書啓発事業の推進**
	R７事業内容	子どもの読書活動推進のため、読書手帳の配布や読書週間にあわせたイベント、また庁内関係課と連携した講座・講演会（交通住宅課・空き家対策関係）を開催したほか、生活環境課、高齢介護課等と連携した企画展示等を実施した。
	R８事業予定	子どもの読書活動推進のため、引き続き、読書手帳の配布や読書週間にあわせたイベント、講座・講演会開催のほか、企画展示やおはなし会等を実施する。 また、本を読んでもらうきっかけとして活用できるよう、年齢に応じた読んでほしい本のブックリストの作成に取り組む。
	取組内容	**②ブックスタート事業の推進**
	R７事業内容	絵本を通して、赤ちゃんとのふれあいのひとときを持つきっかけになることを目的として、４か月児健康診査に訪れた親子に、絵本の配布や読み聞かせ体験を実施した。
	R８事業予定	引き続き、関係各課等と連携して、４か月児健康診査の会場での絵本の配布や読み聞かせ体験を実施する。 また、新たに本に触れ合う機会を増やすため、セカンドブック事業の実施やおはなし会等のイベントを通じて、読書活動を推進する。
	取組内容	**③学校等への支援**
	R７事業内容	教育現場における図書館資料の有効活用や利用促進のため団体貸出しを行った。 また、図書館見学や体験学習の受け入れを行うとともに、全校で実施される「よむよむＤＡＹ」の推進などのため、令和６年度に引き続き、読書活動推進校（２校、累計17校）を対象に電子図書館アカウントの一括配付を実施し、利用の促進を図った。
	R８事業予定	引き続き、図書館資料の有効活用や利用促進のため団体貸出しを行う。また、図書館見学や体験学習の受け入れについても、継続して取り組んでいく。電子図書館の利活用では、令和８年度に新たに読書活動推進校（５校）にアカウントを一括配付する。
課題及び工夫・改善事項		子どもたちの読書意欲の芽生えや意欲向上のために読書の楽しさを伝えるとともに、図書館利用のきっかけづくりをどのように展開していくかを学校図書室や公民館図書室との連携を含めて検討する。 様々な事業を通じて、読書への興味を高めるような機会を提供するとともに、図書館の来館や各種サービスの利用を促す、様々な周知方法の活用を図っていく。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	読書関連行事の開催数	－	－	－	７回	－	７回
			５回	６回	６回	６回	８回
	ブックスタートでの絵本配布率	99.3%	－	－	100%	－	100%
			99.15%	97.20%	97.26%	99.55%	98.88%

施策の総合評価	凡例
	Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた

	評価	評価に関する意見
目標達成状況（自己評価）	Ｂ	ブックスタートによる絵本配布率を高水準で保っているほか、読書につながる事業等を庁内関係各課との講演会や企画展示を通じて実施し、子どもたちの興味を高める様々な取組を実施することができている。
教育長・教育委員の評価	Ｂ	読書啓発事業の推進やブックスタート事業の推進により、乳幼児期から本に触れあう機会を増やし、読書の親しみ、楽しむことで、子どもたちの読書習慣の形成につながるとともに、発達段階に沿った読書が行えており、評価できる。 学校等への支援では、学校と連携し、「よむよむＤＡＹ」の推進に取り組んでおり、読書機会を増やす取組として、乳幼児期から継続して、子どもたちの読書意欲の芽生えや意欲向上に結びついている。 様々な事業を通じて、読書への興味を高める機会を提供することはもとより、事業の充実に取り組み、子どもたちの図書館への来館や図書館利用のきっかけづくりに努めていただきたい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	生涯学習課

No.17	施策名	施設長寿命化の推進（公民館）	教育振興基本計画の位置付け	４－６（１）

施策の概要	目的	市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うことにより、既存施設の長寿命化による有効活用を図り、快適な学習環境づくりと利用者の利便性向上に努める。
	今後の方向性	公共施設再配置計画及び公共施設保全計画との共有を図りながら、施設・設備の適正な維持管理及び法定点検等についても適切に実施する。 また、多くの団体が利用できるよう、利用環境を整える。 さらに、幅広い講座を取り入れることによって、利用者の増加を図る。
	主な取組	①公民館の計画的改修　②公民館の計画的更新
施策の進捗状況	取組内容	①公民館の計画的改修　②公民館の計画的更新
	R７事業内容	堀川公民館外壁工事、大根公民館空調設備更新工事、渋沢公民館高圧引込設備更新工事、鶴巻公民館エレベーター改修工事及び大根公民館照明設備更新工事並びに北、鶴巻、本町、南が丘及び堀川公民館においてＬＥＤ化工事を実施した。
	R８事業予定	上公民館エレベーター改修工事、堀川公民館空調及び換気設備更新工事、渋沢公民館外壁補修工事及び鶴巻公民館児童室屋根改修工事を実施予定。
課題及び工夫・改善事項		公共施設保全計画に基づき計画的な修繕に努めているが、財政状況等から優先順位をつけて実施している。 南公民館の建替えの検討を進め、関係団体等の意見聴取を行ったほか、大根中学校区学校整備構想を踏まえ、大根公民館の学校施設との複合化に向けた検討を進めた。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	公民館利用者数（年間）	431,494人	－	－	516,000人	－	517,000人
		206,229人	283,927人	339,191人	366,457人	387,881人	387,556人
	公民館施設・重要設備更新計画による工事計画件数	５件	－	－	５件	－	５件
		３件	４件	２件	４件	４件	５件

施策の総合評価		凡例 A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	B	利用者数は、選挙による開館日数の減により前年度よりも微減した。 しかし、依然目標値の約75%に留まっていることから、引き続き、利用者の増加に向けた事業等の取組を進める。また、施設等の更新については、突発的な修繕への対応により、計画どおりに進んでいない状況があるため、関係課と調整し、修繕個所や時期を検討するとともに、予算措置について検討していく。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	各公民館長のまちづくりに対する強い思いにより、充実した公民館活動が展開されていると評価する。こうした活動を支える意味でも、現地現場主義を忘れることなく施設等の更新については、突発的な修繕も含めて、計画どおりに進むよう修繕個所や時期を検討するとともに、予算措置を検討してほしい。 また、今後の学校施設との複合化に向けて最適値と納得解を目指してほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	図書館

No.18	施策名	施設長寿命化の推進（図書館）	教育振興基本計画の位置付け	４－６（１）

施策の概要	目的	市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うことにより、既存施設の長寿命化による有効活用を図り、快適な学習環境づくりと利用者の利便性向上に努める。
	今後の方向性	公共施設再配置計画及び公共施設保全計画との共有を図りながら、施設・設備の適正な維持管理及び法定点検等についても適切に実施する。 また、多くの団体が利用できるよう、利用環境を整える。 さらに、幅広い講座を取り入れることによって、利用者の増加を図る。
	主な取組	①図書館の計画的改修
施策の進捗状況	取組内容	**①図書館の計画的改修**
	R７事業内容	計画的改修として、館内の照明器具について、ＬＥＤ化を図るための改修工事を実施した。また、施設・設備等を適正に管理するため、各種法定点検等(建築物、電気設備、消防設備、受水槽、昇降機など)の実施や、読書環境維持のための点検等(空調設備、清掃、害虫防除、警備など)を実施した。 その他、１階入口付近（２箇所）及び視聴覚室の雨漏りに対する調査を実施した。
	R８事業予定	計画的改修として、雨漏り改善に向けた屋根・外壁等改修工事（防止工事含む）の費用を算出するための調査を実施する。 また、施設・設備等を適正に管理するため、各種法定点検等(建築物、電気設備、消防設備、受水槽、昇降機など)の実施や、読書環境維持のための点検等(空調設備、清掃、害虫防除、警備など)を実施する。
課題及び工夫・改善事項		図書館が昭和60年（1985年）に竣工してから40年が経過しており、施設等に経年劣化が見られ、また、使用機器類の生産が終了しているなど、設備等にも経年劣化が見られる。そのため、施設・設備の不具合個所などを早期発見し、少額な修繕や自主修繕で対処できるよう状況の把握に努めるとともに、庁内設備担当課である公共建築課と法定点検で指摘された箇所について、情報共有し、次年度以降の改修ができるよう、図書館の適切な読書環境の整備に努めている。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 実績値 指標名	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	図書館入館者数（年間）	219,888人	－	－	220,000人	－	221,000人
		138,900人	203,799人	203,355人	206,440人	201,446人	200,146人
	図書館施設・設備の長寿命化計画に基づく改修工事	－	－	－	計画的な改修	－	計画的な改修
		予定箇所の工事等実施	予定箇所の工事等実施	予定箇所の工事等実施	予定箇所の工事等実施	予定箇所の工事等実施	予定箇所の工事等実施

施策の総合評価		凡例 Ａ：計画以上　Ｂ：計画通り　Ｃ：少し遅れた　Ｄ：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	Ｂ	施策の目標について、図書館入館者数は、照明設備の更新工事に伴い、例年より長い特別休館期間（約１カ月）を設けたことによる影響により、前年度から減少した。 また、図書館施設・設備については、概ね計画のとおり、予定箇所の改修が実施できている。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	Ｂ	図書館が竣工して40年となる。経年劣化が進んでいることは否めないが、公共施設が快適で安全・安心であることは第一に優先されるべきことである。 各種法定点検をはじめ、日々の目視による点検にも一層の注意を払うとともに、今後も優先順位を考慮しつつ、必要な修繕や改修工事は遅滞なく進めてほしい。そのためには、主管課が指摘しているとおり、庁内設備担当課との綿密な連携と情報の共有が必要不可欠である。令和７年度には照明器具のＬＥＤ化工事を実施したとのことだが、引き続き、経年劣化に対応した計画的改修に向けて努力してほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	生涯学習課

No.19	施策名	**歴史資源等の保存・管理の推進**	教育振興基本計画の位置付け	５－１（１）

施策の概要	目的	貴重な文化財や歴史文化資料を収集、整理、保存し、利用者に提供できるように整備し、次の世代に引き継いでいく。
	今後の方向性	地域に所在する文化財の計画的な管理活用を図る。 また、郷土資料の収集、整備を継続し、利用しやすい環境整備を図る。 さらに、歴史文化資料の有効的な利活用のために、デジタル化の作業などに取り組む。
	主な取組	①歴史資源の収集・保存　②収蔵資料の管理・活用　③地区別管理・活用計画作成の検討
施策の進捗状況	取組内容	**①歴史資源の収集・保存**
	R７事業内容	地域の歴史資源が保存・管理され、適正な状態で後世へ継承されるよう、指定重要文化財の所有者に対し、文化財保存事業補助金を交付した。 また、未指定・未登録の文化財についても、市登録文化財制度の導入検討を見据え、対象の洗い出しや状況把握に努めた。
	R８事業予定	地域の歴史資源が保存・管理され、適正な状態で後世へ継承されるよう、引き続き、指定重要文化財の所有者に対し、文化財保存事業補助金を交付する。 また、市登録文化財制度の導入に向け、制度の目的、対象範囲、登録基準、指定制度との関係整理など、制度設計に向けた基本的な整理を進め、例規等の整理や助成制度の検討もあわせて進める。
	取組内容	**①歴史資源の収集・保存**
	R７事業内容	未指定・未登録を含む歴史資源について、状況把握に努めるとともに、保存と次世代への継承を促すため、企画展開催に当たり個人所蔵資料の借用など活用を図った。 また、市登録文化財制度の導入に向けた調査・研究や他自治体の事例把握の成果を踏まえ、制度設計の整理を進めた。
	R８事業予定	引き続き、歴史資源の状況把握に努めるとともに、保存と次世代への継承を促すため、企画展開催等に当たっては、個人所蔵資料の借用など活用を図っていく。 また、市登録文化財制度については、文化財保護委員会の意見も伺いながら、本市の実情に即した制度内容や運用方法、支援の在り方を検討し、令和９年度中の導入を目途に制度設計を進めていく。
	取組内容	**②収蔵資料の管理・活用**
	R７事業内容	収蔵資料をデジタル化して管理・活用するため、横野近世文書のデジタル化委託業務を継続するとともに、資料整理、分類、データ化を進めた。 また、文化財の普及啓発や博物館機能の充実を図るため、収蔵資料や解説等をパソコンやスマートフォン等で閲覧できる「はだの歴史博物館デジタルミュージアム」を整備し、本年３月に公開した。
	R８事業予定	引き続き、横野近世文書のデジタル化委託業務や資料整理、分類、データ化を進める。 また、デジタルミュージアムの運用を通じて、収蔵資料の公開、学校教育での活用、文化財の普及啓発及び博物館機能の充実を図る。

課題及び 工夫・改善事項	収蔵資料については、旧本町小学校Ｃ棟、旧上幼稚園園舎、新町第二倉庫等に分散して保管していることから、一元管理や活用の面で課題がある。 このため、保存と活用の両立を図る観点から、一元管理が可能な収蔵庫の確保を目指し、公共施設再配置や学校施設の一体的整備の動向を踏まえ、「大根中学校区の学校施設の一体的整備」に伴う再編等の関係・影響施設の活用を見据えながら、収蔵環境の整備に向けた検討を進める。 あわせて、資料整理やデジタル化を計画的に進め、保管後の活用にもつながる環境整備を図っていく。

	年　度	令和 ２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
施策の目標	目標値 実績値 指標名	目標現状値（ＲＩ）	－	－	目標中間値	－	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	未指定・未登録の文化財の調査件数	２件	－	－	５件	－	調査対象の検討・洗い出し 登録機運の醸成
		２件	３件	５件(継続)	５件	調査対象の検討・洗い出し 登録機運の醸成	調査対象の検討・洗い出し 登録制度導入に向けた整理
	はだの歴史博物館等での活用	写真映像による活用	－	－	デジタル化の推進	－	計画的な改修
		写真映像による活用	写真映像による活用	写真映像による活用	デジタル化の推進	デジタル化の推進（ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾐｭｰｼﾞｱﾑ整備の検討）	デジタルミュージアムの公開 収蔵資料のデジタル化推進
	収集した資料の一元管理と活用	資料の分野別に収蔵	－	－	新たな収蔵スペースの検討	－	新たな収蔵スペースの検討
		資料の分野別に収蔵	資料の分野別に収蔵	資料の分野別に収蔵	新たな収蔵スペースの検討	新たな収蔵スペースの検討	新たな収蔵スペース確保について方向性整理

施策の総合評価		凡例 A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	B	歴史資源の保存・管理及び収蔵資料の管理・活用については、指定重要文化財に対する補助金交付、資料整理・デジタル化の推進、デジタルミュージアムの整備・公開などにより、概ね計画どおり進めることができた。 また、市登録文化財制度の導入に向けて、制度設計に関する基本的な整理を進めることができた。 一方で、収蔵資料の一元管理が可能な収蔵庫の確保については引き続き課題であるため、公共施設再配置等の動向を踏まえながら、収蔵環境の整備に向けた検討を継続する必要がある。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	指定文化財の保存修理支援、収蔵資料の整理・デジタル化、新たな文化財制度の検討など、歴史資源の保存・管理に係る取組は、概ね計画どおり進められている。 形のある文化財に限らず、景観、自然環境、民俗、地域の出来事などにも視野を広げ、地域と連携した保存・活用につなげることが望まれる。 収蔵資料が複数の施設に分散し、博物館内の一部も保管場所としているため、一元管理できる収蔵庫の確保は引き続き課題である。こうした課題を踏まえ、限られた予算や人員の中でも、収蔵環境の整備を含め、将来への継承につなげてほしい。

令和８年度（７年度事業）　点検・評価シート

主管課名	生涯学習課

No.20	施策名	【重要施策】文化財・歴史資源等の活用の推進	教育振興基本計画の位置付け	５－２（１）

施策の概要	目的	市民の歴史文化に対する理解を深め、郷土に親しむ心を育んでいく。
	今後の方向性	はだの歴史博物館を文化財や市の歴史に関する情報発信の拠点として、これまで以上に多様なニーズに応えていく。 また、これまで活用頻度が低かった桜土手古墳公園についても、公園を活用したイベントを実施し、親しまれる場所になるよう努める。
	主な取組	①指定文化財特別公開の充実　②歴史民俗講座の充実　③体験型学習の推進　④総合歴史博物館機能の充実
施策の進捗状況	取組内容	**①指定文化財特別公開の充実**
	R７事業内容	文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定の重要文化財の特別公開を、はだの歴史博物館、蓑毛大日堂ほか、泉蔵寺にて実施した。 また、市民が文化財に親しむ機会の充実を図った。
	R８事業予定	文化財保護強調週間に合わせ、県・市指定の重要文化財の特別公開を開催する。 はだの歴史博物館のほか、文化財所有者等の協力を得て実施し、市民が文化財に触れる機会の充実を図る。
	取組内容	**②歴史民俗講座の充実**
	R７事業内容	市民の歴史・文化に関わる知識を深めるため、ミュージアムさくら塾や青空レクチャー等を実施し、秦野の歴史や文化に触れる学習機会の充実を図った。 また、市指定史跡や市内発掘調査の遺物整理作業現場を解説等を交えて紹介するガイドツアーを実施し、文化財の周知・啓発に努めた。
	R８事業予定	市民の歴史・文化に関わる知識を深めるとともに、博物館の認知度を高めるため、ミュージアムさくら塾や青空レクチャー等を継続して実施する。 また、市内の文化財等の現地について解説等を交えて紹介するガイドツアーについても実施し、文化財の普及啓発を図る。
	取組内容	**③体験型学習の推進**
	R７事業内容	夏休み中の親子まが玉作り教室、公園を活用したイベントや昔遊び体験等を実施し、子どもから大人まで文化財や歴史資源に親しむ機会を提供した。 また、市内小学校の見学受入れや民具資料の貸出等を通じて、学校教育との連携を図った。
	R８事業予定	夏休み中の親子まが玉作り教室や公園を活用したイベント等を継続して実施し、体験型学習の充実を図る。 また、団体見学対応や資料貸出、デジタルミュージアムの活用等により、学校教育との連携をさらに進めていく。
	取組内容	**④総合歴史博物館機能の充実**
	R７事業内容	はだの歴史博物館において、常設展示及び企画展示を実施するとともに、団体見学対応、資料貸出し、フロアレクチャー等を行い、博物館機能の充実を図った。 また、デジタルミュージアムを本年３月に公開し、収蔵資料や解説等をインターネット上で閲覧できる環境を整備した。
	R８事業予定	はだの歴史博物館において、常設展示及び企画展示、団体見学対応、資料貸出し、フロアレクチャー等を継続し、博物館機能の充実を図る。 また、デジタルミュージアムの運用とその充実を通じて、来館前後の学習支援や地域の歴史・文化に関する情報発信の充実を図る。

	取組内容	**④総合歴史博物館機能の充実**
	R７事業内容	デジタルミュージアムの公開、企画展示、資料貸出し等を通じて、文化財や歴史資源に関する情報発信の充実を図った。 また、秦野の歴史や文化に触れ、ふるさとへの理解と関心を深める機会の充実を図った。
	R８事業予定	デジタルミュージアム、企画展示、資料貸出し等を相互に連携させながら、文化財や歴史資源に関する情報発信の充実を図る。 また、学校教育や市民学習における活用を進め、郷土への理解と関心をさらに深めていく。
課題及び工夫・改善事項		総合的歴史博物館として、多様な展示、講座、体験事業等を継続し、子どもから大人まで幅広い世代が文化財や歴史資源に親しめる環境づくりを進める必要がある。 また、デジタルミュージアムの公開により、来館型の活用に加え、非来館型の学習・情報発信機能も強化されたことから、今後は学校教育や市民学習における活用を一層進めていく必要がある。 さらに、博物館及び桜土手古墳公園を活用した事業については、内容の工夫を図りながら、継続的な誘客と普及啓発につなげていく。

施策の目標	年　度	令和２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
	目標値 / 実績値	目標現状値（Ｒ１）	－	－	目標中間値	－	目標値
	指標名	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
	指定文化財特別公開の開催	４か所で実施	－	－	４か所で実施	－	４か所で実施
		新型コロナウイルス感染症拡大のため博物館で開催	新型コロナウイルス感染症拡大のため博物館で開催	４か所で実施	４か所で実施	４か所で実施	３か所で実施
	市内の国登録文化財等を紹介するガイドツアーの実施	年１回	－	－	年２回	－	年２回
		年１回	年３回	年３回	年４回	年２回	年２回
	フロアレクチャーや桜土手古墳公園を活用した新事業の実施	－	－	－	１事業	－	２事業
		－	－	２事業	４事業	４事業	４事業

施策の総合評価		凡例 A：計画以上　B：計画通り　C：少し遅れた　D：大きく遅れた
目標達成状況 （自己評価）	評価	評価に関する意見
	B	指定文化財特別公開、歴史民俗講座、体験型学習、企画展示、団体見学対応、資料貸出等を通じて、文化財・歴史資源等の活用を概ね計画どおり進めることができた。 また、デジタルミュージアムを整備し、本年３月に公開したことで、博物館機能の充実及び文化財に関する情報発信の強化を図ることができた。 一方で、今後は、デジタルミュージアムを学校教育や市民学習、来館前後の学習支援により効果的に結び付けるとともに、博物館及び桜土手古墳公園を活用した取組の更なる充実を図る必要がある。
教育長・教育委員の評価	評価	評価に関する意見
	B	はだの歴史博物館では、企画展示、歴史関係講座、体験学習などを継続して実施し、文化財や歴史資源の活用は概ね順調に進んでいる。特に、デジタルミュージアムを整備し、場所や時間を問わず秦野の歴史や文化財に触れられる環境を整えたことは評価できる。 今後は、資料の背景や関連する人物、地域の出来事なども含めて内容を充実させ、子どもたちをはじめ、歴史や文化財に関心の薄かった人にも興味を持ってもらえるよう、学校教育や企画展示等との連携を工夫してほしい。 こうした取組が、文化財への理解を深め、地域への愛着と誇りにつながることを期待する。

第４章　学識経験者の総合評価

「教育委員会教育行政点検・評価の教育行政全般に対する総合的な評価」

早稲田大学教育・総合科学学術院
教授　阿内　春生

１　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」）第26条は地方自治体の教育委員会に対し、所管する教育行政の管理や執行に関して、毎年点検評価を行い、報告書を作成して議会に報告することを求めています。地方教育行政法は地方自治体の教育行政に関する基礎的な事項を定めた法律で、全ての教育委員会が毎年度この点検評価に取り組むことになります。

今年度の点検・評価より、「教育施策点検・評価会議」のあり方を見直すこととされたため（本報告書２ページ）、評者が新たに加わって教育行政全体的な点検・評価のあり方について、確認・検証を進めていくこととなりました。

２　教育委員会の活動状況の点検・評価について

「３　教育委員会の活動状況についての点検・評価」の項目についてまず見ていきます。この項目では教育委員会の活動状況についてのデータとそれに対する教育委員会での点検・評価が行われています。活動の内容では教育委員会会議の開催状況、議案、教育委員会会議以外の活動状況について示されています。こうした情報は普段、教育委員会の活動について必ずしも関心を持てない市民に対しても重要な情報提供となるため、必要不可欠な情報提示と言えるでしょう。

続く教育長・教育委員による点検評価において、教育委員会の役割、会議の活性化、透明性確保、情報収集についてデータを示しながら提示したのち、総合評価が述べられています。活動状況については、数値などの指標を用いた検証が行われているものの、活動を実施した回数など実施した内容についての指標と、それが市民や学校、施設などにおいてどのような成果を上げたのかについての指標

が混ざった形で議論されてしまっているようです。教育行政に取り組む教育長・教育委員自身による評価なので限界がありますが、成果を検証することができるような指標の構築を進める必要があるでしょう。

また、教育委員会会議の傍聴者数が前年度よりも大きく減少してしまっていることは懸念されます。情報公開は必ずしも傍聴のみではありませんが、積極的な情報発信と傍聴しやすい時間帯の設定など、市民が教育委員会や教育行政に関心を持ちやすいような仕組みの構築が必要と考えられます。

総合評価のコメント（本報告書18ページ）では、活動に関する点検・評価の全体的なコメントが綴られています。この部分でも、活動の状況がこのように取り組んだという文章で記述されているものの、それがどのような成果を上げたのかという点についての言及は十分ではないように見えます。次年度以降の記述の改善を期待します。

３　「令和７年度主要施策」の点検・評価について

令和７年度に取り組んだ教育委員会の施策の内、主要施策（20施策）について、点検評価の対象となっています。昨年度の「教育委員会教育行政点検・評価報告書」においては、教育振興基本計画の中で、主要政策となっていないために評価対象とされていないことが指摘されていた項目があります。本年度も昨年度と同じ主要政策・評価対象となっているために、この構造は変わっていません。昨年度の報告書の繰り返しになってしまいますので、これ以上の言及は控えますが、教育振興基本計画の施策方針と主要施策、点検評価の対象という事業計画、実施、評価、次の計画への改善（ＰＤＣＡ）のＰＤＣまでの部分に一貫性を持たせることが重要であるという昨年度の指摘は再度見直してもいいのではないでしょうか。

また、先述の通り、本年度より教育施策点検・評価会議の開催を見送ったことから、昨年度の各事業の評価シートにあった「点検・評価会議の評価」（令和７年度報告書）の項目が削除されています。

点検・評価体制の見直しによって、本報告書の点検・評価シートは、目標達成状況（自己評価）を各担当部署が作成し、それに対し

て、教育長と教育員会が評価を行うという形式がとられています。昨年度の報告書を見ますと、これに加えて点検・評価会議の評価項目があり、三者の評価は必ずしも一致していませんでした。場合によっては点検・評価会議が担当部署の自己評価に比べて厳しい評価を下すこともあったようです（例えば昨年度の報告書26ページに掲げられている「インクルーシブ教育の推進」など）。もちろん反対に担当部署の自己評価よりも高い評価をしている項目も見られていました（昨年度の報告書 29 ページ「いじめ・不登校等の対策の推進」）。

一方、本年度の報告書では、担当部署の自己評価より教育長・教育委員が高く評価している項目が１（45 ページ「学校教育の情報化の推進」Ｂ→Ａ）、評価が同じになっている項目が 19、低く評価している項目が０となっています。もちろん、不一致だからよいとか、自己評価より高く評価し直すことが悪いとかいうことをいいたいのではありません。精査した上できちんと評価していれば、両者が一致していることも問題ではありません。

しかし、この経過を通じて示唆されるのは、点検・評価会議をなくしたことで、客観性や外部性について課題が生じている可能性があるということでしょう。今後の評価においては、客観的に判断できること、言い換えると、市民が評価シートを見て評価が妥当であると判断できるような客観性を備えることが鍵になってくると思われます。本年度の報告書でも、客観的な指標を用いた記述が、進捗状況の記述などで見られており、この点は客観性を高める評価シートの作成として高く評価できそうです。

一方、必ずしもそうした指標が用いられていない部分もあります。各施策の評価が妥当かどうかまで判断する情報も、時間的猶予も与えられていませんので、評者を含め学識経験者からの総合的なコメントだけでは限界があります。今後の改善を期待したいところです。

４　教育行政全般に対する総合的な評価の在り方について

昨年度まで設置されていた教育施策点検・評価会議のあり方については教育委員会事務局が自ら指摘しているように「客観性の担保」（本報告書２ページ）の確保は難しい課題であったと考えられます。

しかし、一般的に学校評価にあたっては、自己評価（学校教育法施行規則上、義務。）、関係者評価（ＰＴＡや地域住民など。同、努力義務。）、第三者評価（学校と関わりのない第三者。義務ではない。）の３つの段階で評価体制が構築されることを考えると、必ずしも利害関係のある関係者の評価は不可能ではないはずです。とはいえ、これも教育委員会事務局が自ら言及しているように、他の仕事を持っている関係者に参加してもらい、評価委員会を開催・運営していくことは大きな負担を抱えていたということは想像に難くありません。今回、その代わりとして、評者を最終段階での評価者に加えるやり方に変更したということと理解できますが、評者は教育振興基本計画作成の懇談会において座長を務めており「第三者性」（外部の人間であること）については不十分なところがあります。

そこで、ここでは、ある程度秦野市の教育行政の事情を知っているという点をむしろ強みとして、かつ教育行政（学）の専門性を活かし、評価に貢献していきたいと考えています。学識経験者の知見を活用するという地方教育行政法（第26条第２項）の趣旨を踏まえて、外部の評価者の知見を有効に活用できるよう、今後も制度運用の改善を図ってください。

最後に、「施策の目標」の評価指標の設定についてです。各主要施策の評価において客観性を確保する上では、数値を目標とすることは自然で、必要なことですが、過度に数値目標に依存すると誤解が生じたり、因果関係が明らかでなくなってしまったりします。行政機関が何に取り組んだのか（アウトプット）ではなく、どのような成果を得られたのか（アウトカム）、を成果指標として設定すべきとは思いますが、一方で単一のアンケート項目や学力テストの平均点だけなど、必ずしも適切ではない成果指標になってしまっても施策を十分に評価することができません。むしろ数値目標が一人歩きし、それだけ達成すればよいという誤った認識さえ生じかねません。

そこで、数値目標が施策の評価指標として適切かどうかを改めて検証していただくとともに、数値の目標を補ったり、数値では表せない質的な成果を補足したりするような評価を是非取り入れていただきたいと思います。適切でない指標で数値目標が設定されている

と、そもそも指標として役に立ちませんし、報告書を見た市民には誤解を与えることになります。成果指標とする数値のデータを精査して適切な評価のためのデータ構築を進めていただくとともに、それだけに依存しない評価方法の体制をとっていただけるようにお願いいたします。

5　おわりに

本稿では、令和７年度の主要施策の取組を評価する点検・評価報告書の作成にあたり、教育行政全般に関する総合的な評価となることを目的として、評価の体制や報告書の構成などについて、検証を進めてきました。令和８年度からは新しい教育振興基本計画の下での秦野市の教育行政が展開されています。新しい計画の実施にあたって、新しい体制・方法での点検・評価が行われていくことを願っております。

また、本稿の作成にあたっては、市民の皆様が御覧になることを想定して、可能な限り専門用語を排した文章となるように努めましたが、その分、やや冗長な言い回しとなってしまっている可能性があります。ですます調の文章もこうした報告書においてはやや異例かもしれません。読みにくさの部分はどうかお許しいただければ幸いです。評者自身もよりよいコメントが作成できるように今後とも務めていきたいと思います。

「教育委員会教育行政点検・評価の学校教育関係に対する総合的な評価」

東海大学　児童教育学部
教授　庄司　一子

Ⅰ　はじめに

現代社会は高度情報化、少子高齢化、グローバル化、経済格差拡大など、社会構造そのものが大きく変化している。こうした状況はＶＵＣＡ（Ｖｏｌａｔｉｌｉｔｙ：変動性、Ｕｎｃｅｒｔａｉｎｔｙ：不確実性、Ｃｏｍｐｌｅｘｉｔｙ：複雑性、Ａｍｂｉｇｕｉｔｙ：曖昧性）の時代とも表現され、先を見通すことが困難な社会となっている。また、バブル経済崩壊後価値の多様化やグローバル化の急速な進展に伴い、多文化共生の重要性が高まるなど、社会の多文化化、価値の多様化も一層進んでいる。特にコロナ禍以降、高度情報化は学校教育において一気に加速し、ＧＩＧＡスクール構想により一人一台端末の実現化が目指され、児童生徒にとって高速ネットワークを駆使した個別最適化された学習環境の整備が進められている。

秦野という都市、地域社会、地域に住む人々、子どもたち、そして学校教育もこうした影響下にある。子どもの数は減少しているが、学校に通う児童生徒の多様化、例えば特別な配慮が必要な児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加し続けている。子どもたちの学校生活を支える家庭環境、家族のあり方も変化、多様化し、物価高騰による社会経済状況の悪化、経済格差も増大している。何より、学校教育を支える教師のメンタルヘルス、精神疾患、離職者の増加は社会問題となっており、教師の働き方改革は急務の課題である。

こうした状況の中、文部科学省は令和４年、「生徒指導提要」の大幅な改訂を行った。生徒指導に関わる児童生徒の問題の増加、多様化、深刻化を踏まえ、改訂が加えられたと言える。具体的な改訂のポイントは、従来のような児童生徒の「学校不適応、問題行動への対応」に限らない「すべての児童生徒の発達を支え促進すること」と同時に、「問題を予防すること」に力点が置かれたことである。さらに、従来のような生徒指導担当者や教育相談担当者、担任

などが特定の児童生徒に対応するのではなく、「チーム学校」として「すべての教職員・関係者」が「協働」して学校教育を進めることとされた点があげられる。すべての関係者として、教職員に限らず、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、警察、児童相談所、病院などの関係機関、地域住民などの関係者が含まれる。学校教育は教育関係者が担う閉ざされた世界から、地域社会に開かれ、地域と共に子どもの成長を支える協働の場へと変化していると捉えることができる。同時に、子どもたちの育ちを支え、未来を担い、未来を創る存在として、保護者を含む地域社会全体が学校とともにその役割を担うことがこれまで以上に求められている。

また、現在、多様な学び、個別最適な学びの保障の実現が目指されていることから、学校だけが学び・教育の場ではなく、教育支援センター、フリースクールや通信教育、ＩＣＴを活用した学び、図書館や公民館、生涯学習センター、博物館など、様々な場での生涯を通した学び、体験を通した学びの実現が目指されている。したがって、社会全体もまた、子どもに限らず地域の人々の成長を支える場と機会を提供するようになった。

一方、気候変動、異常気象、地球温暖化に伴う自然災害の多発、地域社会の治安の悪化、さらに教育環境としての学校、図書館、博物館、公民館など、児童生徒だけでなく地域住民が集う公共施設の老朽化に伴う改築・修繕など、児童生徒の安全と安心、命を守る対策は急速に進められなければならない。

これらの視点から、現在の学校教育の方針を決定し、推進する秦野市教育委員会の「令和７年度　教育行政点検・評価報告書」について検討したい。

２　令和７年度主要２０施策について

秦野市教育委員会の令和７年度における「秦野市教育振興基本計画に基づく主要施策」は、次の５つの基本方針の下、２０施策があげられている（（）内は主要施策数）。

基本方針Ⅰ「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育み

ます。」（４）

基本方針２「地域とともにある学校づくりを推進します。」（１）

基本方針３「子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。」（７）

基本方針４「市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを推進します。」（６）

基本方針５「地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。」（２）

これらの施策に対する主管課等の自己点検・評価を見ると、20施策のうち

Ａ評価（計画以上の確実な成果）：２施策

基本方針３の「６　学校における働き方改革の推進」と「10　学校教育のおける情報化の推進」の２施策がＡ評価。

Ｂ評価（十分な取組、一定の成果）：１８施策

上記以外の18施策がＢ評価。

Ｃ評価（やや成果が低い。課題が残った）：０施策

Ｄ評価（費用対効果が上がっていない。見直しが必要）：０施策

となった。この結果から全20施策について、概ね目標は達成されたと言えよう。特に教員の働き方改革、学校教育のＩＣＴを活用した教育環境の整備が進んだと言える。５つの基本方針のうちの基本方針３「子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。」は、子どもの学習環境、教育環境の整備に関わる施策であり、教員の働き方改革、ＩＣＴを活用した教育環境整備が特に進められたことは高く評価したい。

３　特にＡ評価を得た施策についてのコメント

５つの基本方針のうちの、基本方針３「子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境を整備します。」が進められ、Ａ評価であったこと、特にＩＣＴを活用した教育環境の整備は、今後、ＩＣＴ教育、情報化、ＡＩの利活用は予想もつかない速さで進むことを考慮に入れれば、児童生徒だけでなく教員にとっても重要な対策、準備であると評価できる。今後も引

き続き、この取組は社会の変化、需要に即応し、推進していただきたい。

一方、基本方針３の目的には「教職員としての自信と誇りを持って子どもたちに対して効果的な教育活動を行う」、取組内容には「教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保」が掲げられている。したがって、働き方改革については、教職員の勤務時間が短縮されたという量的側面だけでなく、その結果として教育活動の質がどのように向上したのかという質的側面についても評価することが重要であろう。例えば教職員のメンタルヘルスの改善、子どもへの対応時間の増加、学習指導の充実、個人の余暇時間や家族と過ごす時間の確保など、働き方改革が教職員自身の教育活動や生活にどのような効果をもたらしたのかが明らかになれば、取組の成果をより具体的に明らかにすることができるであろう。今後は、勤務時間等の量的指標も含め、量と質の両面からその成果、効果を検証していただきたい。

４　Ｂ評価となったその他の主要施策をさらに推進するためのコメント

（1）　基本方針１「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。」について

子どもの「学ぶ意欲」や「非認知能力」を育み、教育水準の向上を図る取組を高く評価したい。変化が激しく、複雑化、多様化、不確実性が一層高まるこれからの社会で、子どもたちがたくましく、柔軟に生き抜くには、「非認知能力」の育成はこれからの社会を生き抜く子どもたちにとって重要な教育課題の一つである。様々な価値や文化を背景に持つ人々と地域社会の中で、相互理解、相互協働を通して共生社会を実現するためにも「非認知能力」は必須の重要な資質・能力と言えるものであろう。

「新たな学びプロジェクト」として、幼小中一貫教育の推進がうたわれているが、幼稚園から中学校までの教育、カリキュラムと学びにおける連続性、発達に合わせたカリキュラムの開発と検討は行われているか、義務教育学校モデル校では一定の成果が得られているという報告も見られるため、こうした実績を元に今後

検討を進めていただきたい。さらに、園小中一貫教育を目指すことがうたわれていることから、園小、小中の連携、交流だけでなく、幼小中の連携、相互交流も実現していただきたい。

子どもの多様化の対策としてのインクルーシブ教育、いじめ・不登校対策、特色ある幼児教育の推進においては、子どもの発達を支える保護者支援から始まり、早期発見・早期対応、予防教育が今後の対応における重要な鍵となるであろう。地域社会の人々（ボランティア、大学生を含む）、地域の専門家、家庭が協働して子どもを育てる視点がより一層重要になり、これを充実させる視点も課題としてあげられる。

(2) 基本方針２「地域とともにある学校づくりを推進します。」について

市内の全校にコミュニティ・スクールが設置されたこと、さらにスクールガードリーダーが学校の求めに応じて年間 175 回派遣されたことが示されている。コミュニティ・スクール、スクールガードリーダーのいずれにおいても、学校教育に対する地域社会の資源の活用により、学校の教育目標の達成に資するものである。特にスクールガードリーダーは地域社会の安全、安心に資する人材の活用であり、地域社会の治安を考慮すれば、今後は、ガードリーダーに限らず、また、学校からの要請に応じるだけでなく、常に子どもたちの地域の安全、安心を見守るスクールサポーターの確保が望まれる。これにより学校マネジメントは一層推進されるであろう。

(3) 基本方針４「市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します。」について

この方針のために、公民館、図書館と読書活動支援、施設の長寿命化が施策としてあげられている。

公民館、図書館は共に、現代社会においては、市民にとっての「居場所」であり、同時に「集う場所」「共に学ぶ場所」としての機能が求められている。現代の子どもたちの中には、「家」が

必ずしも家族といる場所でもなく、家族との会話や食事ができる場所でもなくなっている。必ずしも安心して過ごせる場所として機能していない場合もある。そのため、落ち着いて勉強できる場所、人の気配が感じられる（つまり孤独を感じない）、けれども「誰にも邪魔されない場所」＝「居場所」として図書館が選ばれるようになっている。それは家に居場所がない「大人」にとっても同様である。その意味で図書館がいかに「居心地のいい場所」となっているかは、市民のニーズに応える蔵書や資料の有無、豊富さに加え、より多くの市民の図書館利用を考える重要な視点の一つではないだろうか。

さらに、秦野市が推進する「生涯にわたり学び続ける環境づくり」として秦野市が取り組む「子ども読書活動の推進」、読書啓発事業、ブックスタート事業は、保護者の読書に対する意識を高めると共に、子どもの幼児期からの読書習慣の形成を保護者と共に支え推進する上で役立つ取組であろう。実際、子どもの頃（就学前から中学生まで）の読書量、読み聞かせは、その後の成人期（20代から60代）の読書量に強く関係するだけでなく、社会性、自己肯定、意欲・関心、文化的作法・教養、市民性のすべてにおいて意識、能力が高いことが報告されている（国立青少年教育振興機構、2012）。2021年には、20代から60代の男女5,000名、大学生約100名に対し、子どもの頃の読書経験が成人期の非認知能力や意識にどのように関連しているかの検討も行っている。その結果、子どもの頃の読書活動は成人期の非認知能力と関連し、特に興味・関心に合わせた読書経験が多いと、小学校から高校までの読書量が多いことが示された。年代に関係なく紙の本を読まない人が増加する一方、紙媒体で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向が示された（国立青少年教育振興機構、2021）。紙の本離れが進む中、この調査結果は注目に値する結果である。これらの調査報告からも、幼少期からの読書、読み聞かせがその後の読書活動、成人期の非認知能力、人格形成に関わる側面にも影響することが示されたと言えよう。

また、文部科学省は、ＩＣＴ教育の普及、教育分野のデジタル化に伴い、「電子図書館及び電子書籍と子どもの読書活動推進に

関する実態調査」を進め、報告書も出している（文部科学省、2026）。秦野市の教育の基本方針としての「生涯学び続ける環境づくり」の取組を実現する取組であることを実証するためにも、以上のような調査研究に倣い、市のブックスタート、子ども読書活動の推進が、成人期を含めその後の読書活動にどのように関連、影響するかについて市として調査研究を進め、取組の成果を是非お示しいただきたい。

（4） 基本方針５「地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。」について

歴史に学び、歴史を保存・活用し、後世につなぐという基本方針は、地域における少子化が進む社会だからこそ、子どもたちに伝えるべき重要な地域の視点と考える。そのためにも、地域の人々や現代社会におけるニーズ、利活用を考慮した資料のデジタル化は次世代に引き継ぐ上で必要な作業であろう。地域の歴史に関連する資料の保存と作成を通して、地域の価値、魅力を子どもたちに伝えることができ、歴史に学ぶ人材、地域の未来を創る人材、郷土を愛する人材を育てることにつなげることができるであろう。

５　おわりに

以上、基本方針の評価に基づき、コメントさせていただいた。

冒頭に述べたように現代社会の急速な変化に伴い学校教育の現場も大きく変化し、多様化し、教員はその対応に追われ続けている。学校教育は大きな変化とうねりの中にあり、これまでの一元化された対応では到底対応しきれないのが現在の学校教育の現状である。令和７年度の秦野市の教育方針は概ね高く評価されたが、今後、市の教育施策が、市の教育の更なる充実と発展、子どもたちの学びの充実、さらに地域の人々の生涯にわたる成長と学びを支え、ひいては市民全体のウェルビーイングの向上につながることを願ってやみません。

6　参考文献

国立青少年教育振興機構　(2012)「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書(平成 25 年２月)」
https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/book/kodomo-dokusyo.html?utm_source=chatgpt.com

国立青少年教育振興機構（2021）「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究　報告書（令和３年３月）」
http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/155/(2021.10.10 update)

文部科学省　(2026)「令和６年度　子供の読書活動の推進等に関する調査研究　電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」
https://www.mext.go.jp/content/20250528-mxt_chisui01-000042427_1.pdf

「教育委員会教育行政点検・評価の生涯学習・社会教育に対する総合的な評価」

東海大学　名誉教授
逢坂　伸一

1　はじめに

令和７年11月１日(土)に、秦野総合体育館（メタックス体育館はだの）で開催された「第30回全国報徳サミット秦野大会」に参加させていただいた時に感じたことを思い出しております。これまでも、各地での報徳サミットに参加させていただきましたが、ほとんどの場合の会場が、それぞれのまちの文化会館や公民館などの、いわゆる劇場風会場でしたが、今回の本市の会場が体育館でありながら、いくつかの工夫の跡を拝見させていただき、この状況こそが、今の秦野市の生涯学習・社会教育行政の姿であろうと思うことが出来ました。広い体育館の一階が観客席、そして、二階の、もともとの観客席には地元中学生席が設けられ、生徒による合唱が披露されたほか、休憩時間の一階壁際でのポスターセッション、そしてステージでは、地元高校生の進行でのシンポジウムなど、本市文化会館(クアーズラック秦野カルチャーホール)がリニューアル中とはいえ、他の地域での手法とまるで異なっていたことが深く心に残っております。

今回、再度、教育委員会事業の点検・評価についての御依頼を受け、関連施策の数値などを読み取るだけでなく、広く、市民のために有意義な施策になっているであろうかという観点からの感想を述べさせていただくことにいたしました。

2　生涯学習社会の構築と地域学習環境について

（基本方針４－13、14、15、16）

誰でもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる環境づくりが、教育基本法における生涯学習の理念、そして具体的な施策を計画、実施することが社会教育活動としての姿であり、公民館や図書館、そして博物館はその為の重要な核となる施設と言われている。

公民館が、地域の人々が集い、学び合うことができる大切な場であるとすれば、施策として実施している各館長による“地域まちづ

くりコーディネーター”、あるいは特定公民館館長が兼務している“地域コミュニティ担当調整官”の活躍を期待したい。ただし、当然のことではあるが、市民目線を忘れることなく、社会教育法における社会教育主事の職務を再認識していただくこともお願いしたい。

地域の人々のために魅力ある地域学習を推進、支援するためには、行政と市民の協働での企画、計画、実施、そして相互評価を繰り返すことが望まれる。

また、新たな地域の資源発掘活用等の事業も市民の学習意欲を高めることになり、今年度の事業として実施している近隣大学等との連携もさらに深めるべきであろう。

おそらく、大学側も、新しいステージとしての地域コミュニティとの関わりを模索していると思われることからの提言であり、「はだの生涯学習講座」や「市民大学」においても、大学等の施設を活用したほか、場合によっては、大学の正規講座への聴講を認めてもらうような工夫も考えられるであろう。

実際、随分昔のことにはなるが、数名の行政職員が近隣大学で必要科目を聴講履修し、ある資格条件を取得した経験もあった。こうした実績を踏まえても、更なる連携の深化は大いに期待できる。

「前田夕暮短歌大会」や「夕暮記念子ども短歌大会」、あるいは「親子川柳大会」について、必ずしも興味ある市民の増加が期待できないジレンマを読み取ることもできるが、施策の大切さを問うのであれば、学校関係部署、そして、生涯学習課、図書館、あるいは博物館、その他の部署とも連携して、今まで以上に強力なプロジェクトの設置を検討すべきであろう。優秀作品を、年に一度の発表に終わらせることなく、市の広報紙や地元を対象としている新聞等での常時公開も考えてはいかがであろうか。

3　社会教育関連施設の行方について

（基本方針４－17、18）

教育長等評価でも指摘されている、“質の高いサービス“という用語は、今後の読書推進活動、あるいは公民館等を利用する市民団体なども、キーワードの一つにすべきかもしれない。そして、児童・生徒のみでなく、多くの若者の読書離れを改善するためにも、

従来、展開されてきた。特に、中学生のための”新聞づくり教育“の再検討も必要であろう。

また、行政、市民、さらに近隣書店代表者などを交えての“高いサービス“についての、前向きな話し合いの機会もつくってほしい。

公民館、図書館の施設長寿命化の推進施策は、現在の施設の継続化のためには必要不可欠であり、次年度以降も欠くことのできない重要施策であると思うが、いつまでも施設の欠損部分の改築、改善のみの施策であれば、施設全体の存続が危ぶまれることは教育委員会自身も気づいていることと思う。一部の小中学校と公民館施設の統合も検討されているようだが、それぞれの地域ごとというよりも、秦野市全体のこととして、「第五次秦野市生涯学習推進計画」（令和８年３月策定）で読み取ることはできなかったが、中・長期計画として市民とともに検討すべき事項であろう。

４　歴史資源・文化財などの保管と啓発について

（基本方針４－19、20）

歴史資源等、あるいは文化財などを大切に保管し、公開することは、市民、特に児童・生徒などの若者に対する歴史教育、あるいは博物教育の方法として有効であることは言うまでもない。今回の事業報告によれば、旧校舎などにかなりの歴史的資源が保管されていることが記されているが、管理上の学校側の気遣いは相当であろうと推察できる。ＰＴＡなどの協力も得て、児童生徒のための実物教育のための資料と位置付けることはできないだろうか。学習用端末の活用など、タブレットでの学習が一般的となりつつあるが、やはり、実物に直接触れることによる感触確認も怠るべきでないであろう。「はだの歴史博物館」の充実は市民の多くが望んでいることであろうが、予算化の問題もあり、現在、市内各地で保管中の資源について、博物館行きを待つのみでなく、臨時的保管施設であっても、市民の協力を得ながら、前向きな方法を検討してほしい。

歴史的資源や文化財等のデジタル化については、全国各地で検討、実施に至っているものの、準備、そして実施についての課題も多く、計画の段階でとどまっているところも少なくないと聞いている。拙速に物事を進めることなく、このことについても、近隣大学等の支

援を期待すべきなのかもしれない。

また、“総合博物館構想“の実現のためにも、歴史資源や文化財の収集、保管にこだわらず、”住みやすいまち秦野市“を内外に知らしめることもねらいとするようなプランを検討してはいかがであろうか。

趣旨は異なるが、ヨーロッパ各地の国境付近には、“我が国、我が村こそが優れた住み良い土地である”ことを伝えることを目的とした「辺境資料館」として分類される施設を見かけることがあるが、「はだの歴史博物館」も“我がまち秦野”を紹介できるような総合博物館として成長発展することを期待したい。

5　おわりに

各事業についての目標達成状況、そして教育長、教育委員の評価などが、具体的、かつ、前向きな指摘であり、多くの市民の目に触れていただきたい箇所であると思いました。

ただし、補助執行制度実施以来、気になっていることですが、主要施策４と５に関する教育長及び教育委員による評価が、社会教育研究者としての私の偏見かもしれませんが、いささか緩やかすぎるような気がしております。社会教育委員の委嘱の際の人物推薦などと同時に、社会教育委員会義のあり方や会議における教育委員会関係出席者の位置付けなどについての十分な検討も必要であろうと思いました。

ＡからＤ評価についてですが、Ｂ評価が多く、施策についての取組が良い方向へ進展していると読み取ることができると思いますが、Ａ評価は事業終了ではなく、新たなステップを検討する評価であり、また、Ｃ評価やＤ評価についても、今年度は０件でしたが、教育委員会として安心することなく、代わるべき提案をなすべき意味も含めた箇所でもありたいと思いました。

「Ⅰ　はじめに」でも書かせていただきました「報徳サミット事業」についての感想のごとくに、多様な創意工夫と機会が加味されるような生涯学習支援がさらに推進され、今後の貴市の取組がより一層充実したものとなることを心より祈念し、結びとさせていただきます。

おわりに

秦野市教育委員会による令和８年度の「教育行政点検・評価報告書」を提出いたします。

この点検・評価は、教育行政の効果的な推進と市民への説明責任を果たすことを目的に、「教育委員会の活動状況」及び「基本方針に基づく主要施策」の２つの視点から、関係各課等における事務の管理・執行状況について実施しました。

点検・評価の対象となる主要施策は、令和３年度を実行初年度とする秦野市教育振興基本計画の進捗状況を経年で管理するため、昨年度と同様の２０施策としました。

また、評価の客観性の担保とＰＴＡ連絡協議会の負担軽減を図る観点から、従来の「教育施策点検・評価会議」に代わり、教育行政全般に精通する学識経験者を総合評価者として加え、客観的な評価体制を拡充しました。学識経験者の総合評価を活用しながら、教育長・教育委員による点検・評価を実施しました。

今年度は、新たな第４次秦野市教育振興基本計画の初年度となります。前計画の５年間における点検・評価結果をフィードバックし、その成果と課題を踏まえながら、第４次秦野市教育振興基本計画に基づく施策の目標達成と着実な事業推進に努めてまいります。

日々変化し、多様化・複雑化する教育課題に対して、迅速で適切な対応が求められています。教育委員会は、その役割と使命を自覚し、様々な立場の方からのご意見を丁寧に伺いながら、最適な解決策を導き出すよう努めます。学校教育と社会教育のより一層の連携・協働により、本市の教育の充実・向上に全力で取り組んでまいります。

最後に、総合評価者として貴重なご指導をいただきました早稲田大学教育・総合科学学術院の阿内春生教授、東海大学児童教育学部の庄司一子教授、東海大学の逢坂伸一名誉教授に、心より厚くお礼申し上げます。

令和８年度　教育委員会教育行政点検・評価報告書
令和８年（２０２６年）９月発行
編集発行　　秦野市教育委員会
秦野市桜町一丁目３番２号
電話　0463-84-2783
https://www.city.hadano.kanagawa.jp/